

# DISCLOSURE

## 2020

金沢中央信用組合  
信頼へのあゆみ

KANAZAWA CHUO COMMUNITY BANK



## — 経営理念 —

地域の人々から必要とされ、信頼される協同組織金融機関として「相互扶助」の精神のもと、中小零細事業者・勤労者とともに栄える。

## 当組合の概要

- ◆名 称 金沢中央信用組合
- ◆所 在 地 石川県金沢市上近江町15番地
- ◆設 立 大正13年2月4日
- ◆出 資 金 5億6千2百万円
- ◆組 員 数 3,727人
- ◆預 金 高 207億円
- ◆貸 出 金 96億円
- ◆常 勤 職 員 数 32名
- ◆店 舗 数 3店舗

## Contents

ごあいさつ	2
事業方針	3
法令遵守体制（コンプライアンス）	3
令和元年度 経営環境・事業概況	4
中期経営計画	5
リスク管理	6
地域貢献に関する事項	16
総 代 会	22
役員等の報酬体系	26
事業の組織	27
主要な事業の内容	30
資料編	34

## ごあいさつ

平素は、金沢中央信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

今般皆様方に当組合の歩みと現状をより深くご理解いただくために、ディスクロージャー誌『2020 DISCLOSURE ―金沢中央信用組合 信頼へのあゆみ―』を作成いたしました。

令和元年度の我が国の経済は、年度前半は内需に加え旺盛なインバウンド需要に支えられある程度底堅く推移したものの、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、年明け以降製造業・非製造業を問わず急激に悪化しました。個人消費に目を向けると、消費税の引き上げがあったものの、振れを伴いながらも緩やかに増加傾向が続いておりましたが、新型コロナウイルスの拡大に伴い消費の伸びが弱まっています。また、改善が続いていた雇用・所得環境についても、不透明感が漂い始めております。

当地においては、北陸新幹線金沢延伸5年を経過し、更なる観光客の増加が期待されておりましたが、自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大により、人の動きが急速に収縮し、地元経済に大きな打撃を与えました。本格的な経済活動にはまだまだですが、当組合の組合員の方々も「臥薪嘗胆」、「アフターコロナ」を見据えておられます。当組合としても、これまで以上に役職員一丸となって組合員の皆さまに対し、きめ細かい金融サービスの提供に努めてまいります。

地域金融機関は人口減少や高齢化の進展、金融・IT融合の動き、長短金利低下等環境の変化に伴い、新たな対応が求められております。こうした中、我々信用組合は「顧客本位の業務運営徹底」のもと、本来の地域密着の強みを生かした渉外活動等により、適正な収益確保に努めるとともに、地方創生、地域の活性化に向けて貢献していくことが求められており、その役割はますます重要性を増してきております。

私も金沢中央信用組合「ちゅうしん」は、信用組合の基本理念である相互扶助の理念の下、業域・地域の発展と生活者の皆様の生活向上に資することが責務であります。今後は更に組合員本位の金融仲介機能の発揮に全力で取り組むことで、組合員の皆様から「愛される、親しまれる、頼られる」業域・地域の信用組合として、この実現に全力で取り組んで参ります。

どうかこのディスクロージャー誌をご高覧いただき、今後とも変わらぬご支援と、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月



理事長 山口 孝

## 事業方針

### ■ 経営の健全性確保

- (1) 取引先の悩み・経営課題を共有し、公認会計士・税理士等、外部の人材活用等により問題解決の手助けを行い、堅い信頼関係の構築と取引先の事業の再構築を側面的に支援することで貸出資産の健全化を進めます。
- (2) 小口多数取引に徹し、収益力の強化とリスク分散を進め、リスク管理の強化により資産の健全化を進めます。
- (3) リスク管理態勢の整備強化を図り、各種リスクを事前把握することにより、リスクの顕在化の防止・抑制に努めます。

### ■ コンプライアンスの徹底

- (1) 当組合では、組合員からの信頼獲得のため誠実かつ公正な業務の遂行等により、顧客保護等管理態勢の構築・推進に努めます。
- (2) 定期的な内部研修をはじめ、常勤監事による全職員に対する個別ヒアリングの実施等により、コンプライアンスに対する意識の醸成と不祥事件の未然防止に努めます。

### ■ 働きがいの追求

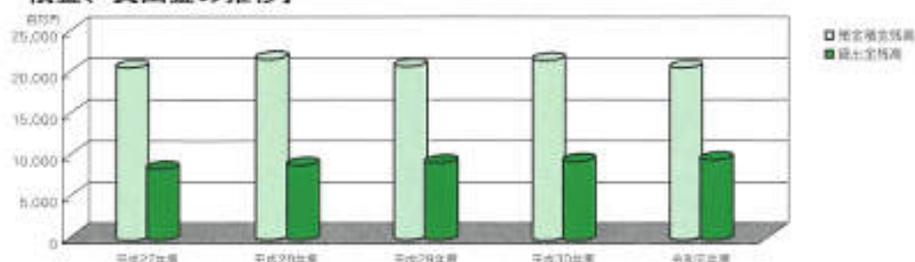
- (1) 組合員のニーズに応えられる人材を育成するため、通信講座を含めた研修体制を整備するとともに自己啓発を促進します。
- (2) 働く職員同士のコミュニケーションの向上と、職員一人ひとりがスキルアップすることにより、働くことへの意義を感じ、働きがいのある職場づくりを目指します。

## 法令遵守体制（コンプライアンス）

コンプライアンスとは、法令や諸規定はもとより、社会的規範に至る、あらゆるルールを遵守することであり、当組合では次の法令遵守体制を進めています。

1. コンプライアンスの主管部署を総務部と定め、年間計画を記したコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、理事会の承認を得て実施しています。
2. コンプライアンス・プログラムは、年間計画に基づき、定期的（隔月）に開催する役職員全体会議の最重要議題として取組んでおり、実施状況については理事会へ報告しています。
3. コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識が最も大切であり、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、半期に一度コンプライアンスに関する自己診断を実施しています。
4. 顧客からの苦情等の円滑な解決を図るとともに、業務の改善と顧客満足の向上に役立てるため、顧客サポート管理規程等を定め遵守しております。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を断絶するため、反社会的勢力対応管理規程等を定め遵守しております。

### 【預金・積金、貸出金の推移】



## 令和元年度 経営環境・事業概況

当期における北陸地域の景気は、インバウンドをはじめとする観光消費にも支えられ、年明けの1月までは緩やかな拡大基調で推移してきました。その後、中国に銷を発生した新型コロナウイルス感染症の全世界への蔓延に伴う海外からの入国制限、国内での移動自粛を受け景気動向は急転、宿泊施設や飲食業を中心に急激な下振れ基調に変化したしました。当組合の主要取引業界においても感染症の広がりによる事業活動への影響は大きく、今後の収束状況によっては、景気回復遅れによる翌期以降への影響が懸念されるところです。

このような状況の中、当組合の令和元年度の営業成績は以下の通りとなりました。

### ■ 預金・積金

今期は個人預金、法人預金ともに減少し、預金積金の期末残高は、前期比9億6千5百万円減少の207億5千5百万円となりました。

### ■ 貸出金

事業性資金、個人向け消費性資金ともに増加し、前期比1億4千万円増加の96億7千9百万円となりました。

### ■ 収益・費用

収益面においては、貸出金残高が4期連続の増加となったものの、日銀のマイナス金利政策の継続に伴い貸出金利回りが低下を続け、資金運用計画は、前期比5百万円減少の2億4千3百万円に留まりました。役員取引収益においては、前期比1百万円増加の2千5百万円となりました。また、臨時収益は、2千4百万円と前期に比べ1千2百万円減少しました。これらのことから、経常収益は前期比1千4百万円減少の3億2百万円となりました。

費用面においては、預金利息の減少に伴い資金調達費用が前期比1百万円減少しものの、経費は、物件費が減少するも人件費の増加により、前期比1百万円増加しました。これらのことから、経常費用は前期比1百万円減少の2億7千8百万円となりました。

この結果、経常利益及び当期純利益は、前期比1千3百万円減少の2千4百万円となりました。

### ■ 自己資本比率

当期末の自己資本比率は、貸出金残高等の増加に伴いリスクアセットが若干増加したことから、対前期末比0.01ポイント低下し10.45%となりました。国内基準の4.0%を上回る自己資本比率を確保しております。

#### 【主要な経営指標の推移】

(単位：千円、%、人、口)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
利 益	経 常 収 益	380,042	316,570	309,459	317,370	302,705
	経 常 利 益	9,763	30,142	32,490	28,120	24,472
	出 期 純 利 益	9,456	29,837	31,499	37,745	24,175
残 高	預 金 積 金 残 高	20,815,625	21,882,351	20,998,771	21,721,596	20,755,830
	貸 出 金 残 高	8,594,819	9,039,576	9,361,411	9,531,999	9,679,751
	有 価 証 券 残 高	3,755,455	4,549,899	5,718,872	6,043,344	6,195,893
	総 資 産 残 高	22,446,653	24,229,576	23,497,085	24,380,741	23,267,674
総 資 産 債 務	1,348,250	1,333,885	1,361,925	1,411,438	1,375,980	
自己資本比率(単体)	11.92	11.02	10.59	10.47	10.45	
普通出資	出 資 総 額	364,947	364,471	365,551	365,185	362,372
	出 資 総 口 数	729,894	728,942	731,102	730,370	724,744
	個人	3,362	3,365	3,359	3,378	3,324
	組合員数	390	390	394	393	403
	合計	3,742	3,745	3,753	3,771	3,727
出資に対する配当金	7,356	7,308	7,302	7,309	7,280	
優先出資	出 資 総 額	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	出 資 総 口 数	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	個人	-	-	-	-	-
	組合員数	1	1	1	1	1
	合計	1	1	1	1	1
出資に対する配当金	8	3,240	3,240	3,240	3,240	
職 員 数	男 性	17	18	16	15	14
	女 性	12	12	12	11	14
	合 計	29	30	28	26	28

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

## 中期経営計画 (2016年度～2020年度)

### ～愛される・親しまれる・頼られる信用組合を目指して～

信用組合の原点ともいえるこれらの言葉を合言葉に、組合員の皆様にも気持ちよく取引していただける「ちゅうしん」を目指します。

#### 【我々役職員は行動します】

必要とされる職員、信頼される職員を目指します  
悩みを一緒に考え、問題の解決に向け努力する職員を目指します  
"Face to face" "Footwork" "Friendly & Kindly"

#### 収益力の強化

- 貸出金の増強を第一とする。そのために、人員体制の強化と、ターゲット先を明確にした提案活動の徹底により、融資中心の渉外体制を構築します。
- 保険窓販ならびに、為替手数料増強のための体制整備を図ります。

#### 中小規模事業者に対する支援と地域活性化への取り組みの強化

- 組合員である中小規模事業者への積極的かつ継続的な信用供与を通しての支援体制を継続します。
- 経営改善・事業再生、創業支援・新事業立ち上げ、事業承継におけるコンサルタント機能を通して、地域活性化を推進するための体制整備を図ります。

#### 将来を見据えた人材育成

- OJT、外部研修、自己啓発、ジョブローテーションを通じ、融資に強い職員、コンサルティング能力の高い職員の育成を図ります。

## リスク管理

### リスク管理の体制

#### ■ リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展などにより金融機関を取巻く環境は大きく変化し、取扱業務や金融サービスは多様化・複雑化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっております。

当組合では、経営の健全性の維持・向上を図るため、リスク管理を重要な経営課題の1つと位置付け、「各リスク管理方針・規程」に則り、各リスクの把握とリスクの顕在化未然防止・抑制に努めております。

また、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」に基づき、当組合の規模・特性に見合った統合的リスク管理態勢の整備を図るとともに管理体制の確立に努めてまいります。

#### ■ 信用リスクに関する事項

##### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っている取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、役員員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢の構築に努めております。

融資に際しては、融資先の安全性、資金需要の妥当性、返済財源の確実性、担保力の安定性など、「信用リスク管理規程」の審査基準に従って、公正・厳正に行っているほか、貸出実行後においても業績、保全状況の見直し等、事後フォローに努めております。

貸倒引当金については、当組合が定めた「資産の自己査定基準書」に基づき厳格な資産査定を行い、債務者区分ごとの貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

##### ○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当するリスク・アセット額を求めるために使用する資産に対する割目のことです。

当組合の保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

1. 日本格付投資情報センター（R&I）
2. 日本格付研究所（JCR）
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

##### ○信用リスクの削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないよう努めております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

万一、与信取引においてお客さまが期限の利益を失われた場合には、預金担保を用いる場合がありますが、この際、信用リスク削減策の一つとして、各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、払戻充当いたします。なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法における、適格金融資産担保付取引においては、当組合は簡便手法を用いており、自組合預金積金の担保に関する手続きについては、組合が定める「貸出事務取扱要領」等に基づき、適切な事務取扱いを行っております。

##### ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

#### ■ 証券化エクスポージャーに関する事項

##### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付として証券化し、第三者に売却することをいいます。

一般的には、証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当組合においては、いずれも該当する取引は行っておりません。したがって、証券化に関するエクスポージャー及びリスクは存在しません。

## ■ 市場リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールし、適正な収益を確保することを基本方針としております。

市場リスク管理の方法については、「市場リスク管理規程」においてリスク限度枠と限度枠に対するアラーム・ポイントを定め、VaR（バリュー・アット・リスク）手法により行っております。また、その内容を常勤会に報告するとともに必要に応じて対応について協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

## ■ 流動性リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなかったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、資金繰りの状況・見通し及び資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を厳格に把握・管理することにより、経営基盤の安定性の向上を図るとともに、平常時においても流動性危機時を想定しての対応策を確立することを基本方針としております。

流動性リスクの管理については、資金繰り管理部門が日次の資金繰り及び支払準備資産の状況を把握するとともに、その状況について定期的に常勤会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク以外の全てのリスクを「オペレーショナル・リスク」と捉え、その主なものとして「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「風評リスク」等があると考えております。これらのリスクをはじめ、多様化かつ複雑化するリスクに対し顕在化の未然防止及び発生時における影響度の最小化を図るため、基本的な管理方針及び管理規程の整備など、管理態勢の構築に努めております。また、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備など、顧客保護の観点を重視した体制整備に努めております。

### ○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

## ■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式及び全信組連などへの出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、内部規程にアラーム・ポイントを設定しており、適宜、時価評価などによりアラーム・ポイントに該当する事象が発生した場合は、経営陣に報告し対応について協議するとともに、経過を常勤会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品の取得及び保有については、内部規程で限度額を定めており、その限度額を遵守するとともに、積極的に取得及び保有するのではなく、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけ、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を行なうことを目的とするものです。

また、非上場株式及びその他出資金に関しては、当組合が定める内部規程に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

## ■ 金利リスクに関する事項

### ○リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に影響を及ぼすことをいいます。

当組合では金利リスクについて、安定した収益を上げるためには一定のリスクを引き受け、コントロールしていくものであり、一方では経営体力（自己資本）に見合う範囲内に抑制すべきものであると認識しております。

リスクの管理については、四半期毎に金利リスク量を算定し、その結果を常勤会に報告するとともに、必要に応じて協議を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ○内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当組合では、保有する資産・負債のうち、貸出金、預け金、有価証券、預金等についての金利変動により発生するリスク量を、経済価値変化（ΔEVE）により計測しています。円金利ショック幅を1%とし、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化について算出しております。なお、算出における行動オプション性の考え方は、「コア預金」については保守的な前提に基づき考慮しておりますが、「固定金利貸出の期限前解約」及び「定期預金の早期解約」については考慮していません。

■ 自己資本の構成に関する事項

○ 自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非業積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,304,208	1,315,050
うち、出資金及び資本剰余金の額	765,185	762,372
うち、利益剰余金の額	549,572	563,189
うち、外部流出予定額(△)	10,549	10,520
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,686	9,970
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,686	9,970
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,878	7,902
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,331,973	1,332,923
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,340	4,087
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,340	4,087
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,340	4,087

自己資本			
自己資本の額 (イ) - (ロ))	(ハ)	1,326,633	1,328,835
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		12,157,784	12,197,380
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		43,904	43,904
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		-	-
うち、繰延税金資産		-	-
うち、前払年金費用		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		43,904	43,904
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで控して得た額		509,467	511,403
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ))		12,667,251	12,708,784
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.47%	10.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協賛組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協賛組合及び信用協賛組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

#### ○自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	金沢中央信用組合	金沢中央信用組合
自己資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	362,372千円	400,000千円
償還期限	-	-
配当率	年2.00%	年0.81% (5年固定型)



## ■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	12,157,784	486,311	12,197,380	487,895
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,095,730	483,829	12,151,532	485,061
(i) ソブリン向け	89,446	3,577	84,936	3,399
(ii) 金融機関向け	2,064,579	82,583	1,798,582	71,943
(iii) 法人等向け	6,579,544	263,181	6,838,160	273,526
(iv) 中小企業等・個人向け	713,948	28,557	640,476	25,619
(v) 抵当権付住宅ローン	133,335	5,333	173,299	6,931
(vi) 不動産取得等事業向け	1,905,976	76,239	2,080,254	83,210
(vii) 三月以上延滞等	100,360	4,014	43,774	1,750
(viii) 出資等	22,825	913	22,825	913
出資等のエクスポージャー	22,825	913	22,825	913
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	293,236	11,729	292,610	11,704
(xi) その他	192,476	7,699	176,553	7,052
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,241	529	293	11
ルック・スルー方式	13,241	529	293	11
マンアット方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	43,904	1,756	43,904	1,756
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を5%で除して得た額	4,907	196	1,650	66
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ、オペレーショナル・リスク	509,467	20,378	511,403	20,456
ハ、単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	12,667,251	506,690	12,708,784	508,351

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  

$$\frac{\text{相利益(最近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{最近3年間のうち相利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

○信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：千円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
	国 内	24,333,573	23,342,174	9,730,052	9,882,933	3,611,159	4,011,617	126,674
国 外	-	-	-	-	2,181,745	2,077,403	-	-
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>24,333,573</b>	<b>23,342,174</b>	<b>9,730,052</b>	<b>9,882,933</b>	<b>5,792,905</b>	<b>6,089,020</b>	<b>126,674</b>	<b>82,433</b>
製 造 業	1,117,408	1,250,136	514,536	447,277	602,672	802,658	-	-
農 業、林 業	32,242	2,453	32,242	2,453	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	494,440	615,316	294,258	315,119	200,181	300,197	-	-
電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	200,304	401,355	-	-	200,304	401,355	-	-
情 報 通 信 業	100,127	100,127	-	-	100,127	100,127	-	-
運 輸 業、郵 便 業	400,015	535,643	199,762	335,388	200,252	200,255	-	-
卸 売 業、小 売 業	3,630,862	3,519,352	3,328,908	3,217,605	301,796	301,676	19,390	18,896
金 融 業、保 険 業	10,789,764	9,207,451	50,044	-	2,282,559	2,177,876	-	-
不 動 産 業	2,217,898	2,483,017	1,813,526	1,978,353	399,872	500,184	-	-
物 品 買 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	45,997	56,679	45,997	56,679	-	-	-	-
宿 泊 業	100,252	10,002	-	-	100,252	-	-	-
飲 食 業	679,701	629,945	679,701	629,945	-	-	34,814	33,614
生活関連サービス業、 娯 楽 業	33,577	38,879	33,577	38,879	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	6,333	-	6,333	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	479,087	592,462	378,247	491,610	99,990	100,001	-	-
その 他 の 産 業	505	505	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	1,204,466	1,104,450	-	-	1,204,437	1,104,344	-	-
個 人	2,352,917	2,359,617	2,352,917	2,359,617	-	-	72,489	25,564
そ の 他	447,667	434,776	-	-	100,257	100,262	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>24,333,573</b>	<b>23,342,174</b>	<b>9,730,052</b>	<b>9,882,933</b>	<b>5,792,905</b>	<b>6,089,020</b>	<b>126,674</b>	<b>82,433</b>
1 年 以 下	10,041,137	5,576,923	4,000,941	3,883,345	711,928	711,897	-	-
1 年 超 3 年 以 下	3,257,079	7,316,404	1,644,147	1,664,562	1,112,931	1,407,151	-	-
3 年 超 5 年 以 下	2,365,760	1,909,900	1,165,075	1,108,291	1,200,684	701,609	-	-
5 年 超 7 年 以 下	1,208,065	1,226,877	705,065	725,305	402,999	501,572	-	-
7 年 超 10 年 以 下	1,617,786	1,874,138	717,786	774,138	700,000	1,100,000	-	-
10 年 以 上	3,439,972	3,889,829	1,475,612	1,703,040	1,664,360	1,666,789	-	-
期間の定めのないもの	2,403,770	1,568,099	21,423	24,459	-	-	-	-
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>24,333,573</b>	<b>23,342,174</b>	<b>9,730,052</b>	<b>9,882,933</b>	<b>5,792,905</b>	<b>6,089,020</b>		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産及びその他の資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	当期増減額	期末残高	当期増減額
一般貸倒引当金	17,886	△ 15,268	9,970	△ 7,915
個別貸倒引当金	213,546	△ 9,972	199,210	△ 14,335
合計	231,433	△ 25,241	209,181	△ 22,251

○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：千円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	平成30年度		令和元年度		平成30年度	令和元年度
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高		
製造業	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	5,934	12,680	△ 2,050	10,630	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	△ 9,852	158,743	△ 4,329	154,413	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-
飲食業	△ 3,907	24,595	△ 5,319	19,276	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	△ 2,147	17,526	△ 2,636	14,890	-	-
合計	△ 9,972	213,546	△ 14,335	199,210	-	-

- (注) 1. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩分(平成30年度：なし、令和元年度：なし)を除いて記載しております。  
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイトの区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用あり	格付適用なし	格付適用あり	格付適用なし
0%	-	1,522,924	-	1,480,400
10%	-	896,345	-	853,636
20%	400,530	10,024,736	500,663	8,392,576
35%	-	380,969	-	495,141
40%	-	-	-	300,531
50%	1,805,265	104,008	1,904,830	68,623
75%	-	780,652	-	666,160
100%	601,732	7,693,169	702,266	7,896,288
150%	-	58,377	-	15,182
250%	-	65,870	-	65,870
1250%	-	-	-	-
合計	2,807,529	21,526,044	3,107,762	20,234,411

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### ○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	652,024	706,742	34,698	29,528	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### ○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	219,125	-	219,125	-
合 計	219,125	-	219,125	-

(注) 非上場株式のうち時価のあるものについては、上場株式等に含めて記載しております。

### ○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
売 却 益	450	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	150,000	70,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## ■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	481	436			1			
2	下方パラレルシフト	0	0			2			
3	スティープ化	388	375						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	481	436			2			
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	当期末		前期末		当期末		前期末	
				1,328				1,326	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## リスク管理債権・金融再生法開示債権の状況

### ●リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	4	—	4	100.0
延滞債権	平成30年度	815	590	213	98.5
	令和元年度	746	550	194	99.7
3か月以上延滞債権	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成30年度	229	105	12	51.3
	令和元年度	224	136	6	63.2
合計	平成30年度	1,044	695	226	89.2
	令和元年度	976	686	204	91.3

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
 2. 「延滞債権」とは、上記1.、及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.、及び2.を除く)です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.、～3.を除く)です。  
 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
 7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## ●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

当組合の主な貸出先は中小零細企業であり、担保等の処分による不良債権の圧縮は、「組合員との共存共栄、相互扶助」を経営理念とする信用組合において「不良債権圧縮のための債権売却等の削減手法の導入」は困難であります。しかしながら、貸倒引当処理は確実に実施し、将来のリスクに備えております。

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金 引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	85	35	50	85	100.0	100.0
	令和元年度	229	135	94	229	100.0	100.0
危険債権	平成30年度	734	559	163	722	98.4	93.3
	令和元年度	526	419	105	524	99.6	98.4
要管理債権	平成30年度	229	105	12	117	51.3	10.0
	令和元年度	224	136	6	142	63.2	6.8
不良債権計	平成30年度	1,049	700	226	926	88.2	64.7
	令和元年度	991	691	205	897	91.3	70.8
正常債権	平成30年度	8,719					
	令和元年度	8,940					
合 計	平成30年度	9,769					
	令和元年度	9,921					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。



## 地域貢献に関する事項

### I 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金沢市の武蔵ヶ辻近江町地区・駅西地区・大野地区に店舗を配置し、石川県内において事業を営む食料品取扱業者、勤労者、その他の協同組織、及び金沢市・白山市・野々市市・かほく市・河北郡の中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織、住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の基本理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細事業者や勤労者、その家族、住民など一人ひとりの顔が見える取引、すべてに手の届くキメ細かな取引をモットーにしております。常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質の向上や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### II 預金を通じた地域貢献

#### ○預金の状況

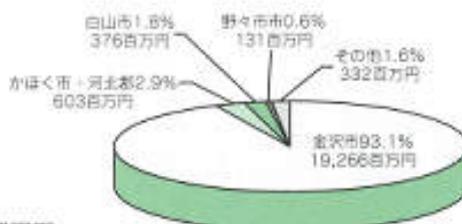
当組合は、個人130億円、法人（個人以外）76億円のご利用をいただいております。

#### ○預金の地区別状況

当組合の預金は、金沢市を中心とする地域の皆様からの預金で占めております。

#### ○特別金利等の定期預金の取扱い

当組合では、お客さまのニーズなどに合わせて期間限定の特別金利の定期預金や懸賞金付き定期預金などを取り扱っており、ご好評いただいております。



### III 融資を通じた地域貢献

#### ○貸出金の利用状況

当組合は、個人向け融資26億円、事業性融資70億円のご利用をいただいております。

#### ○貸出金使途の利用状況

当組合は、設備資金49億円、運転資金47億円のご利用をいただいております。

#### ○貸出金地区別の利用状況

当組合の貸出金は、金沢市を中心とする地域の皆様からご利用頂いております。

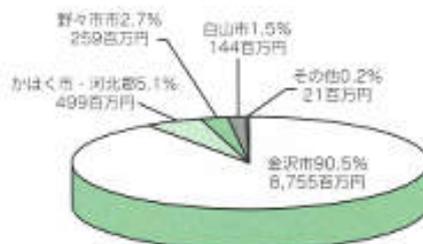
また、各地域の特徴・特性にあわせたローン「近江町市場商店街活性化ローン」、「大野町商工振興会活性化ローン」や「経営者支援ローン」など、ご利用いただき易いよう商品を提供し、地域の活性化に取り組んでおります。

#### ○地方自治体の制度融資の利用状況

当組合は、石川県や金沢市の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、令和元年度は、石川県制度融資5件16百万円、金沢市制度融資16件116百万円のご利用をいただいております。

#### ○住宅ローン・消費者ローンの利用状況

当組合は、住宅ローン14億6千9百万円、消費者ローン3億2千万円のご利用をいただいております。



### IV お取引先への支援状況、及び地域の活性化のための取組状況等

#### ○経営改善支援

当組合では、取引先に対するコンサルタント機能を発揮するうえで最も重要なことは、お客様との信頼関係を築くことであると考え、定期的かつ継続した訪問活動等によりお客様との親密な関係を築くことに重点を置き活動しています。

こうした活動を通じてお客様の経営実態を把握し、抱えておられる経営課題等の相談に親身になって対応できるよう心がけています。

さらに、経営支援部・審査管理部と各営業店が連携し経営改善計画策定の支援と金融の円滑化に努めています。また、TKC全国会と提携し認定経営革新等支援機関である公認会計士事務所との連携も行ってまいります。

#### ○創業支援

商工組合中央金庫及び日本政策金融公庫との業務提携・協力の枠組みへ参加し創業支援を行っております。

#### ○成長基盤強化・支援への取組み

当組合では、地域の振興・活性化のための取組みを行っておりますが、さらに、日本銀行による「貸出支援基金の運営として行われる成長基盤強化を支援するための資金供給制度」の趣旨に基づき、地域の中小零細事業者様の成長基盤強化支援を図るよう取り組んでおります。

#### ○地域振興・活性化への取組み

地域の振興・活性化のための保証・担保に過度に依存しない事業者ローンの取扱いを行っております。

#### ○「中小企業金融円滑化法」終了後の取組み

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月末で終了いたしました。中小企業のお客様や住宅ローンをご利用のお客様へのこうした取組みを自らの社会的使命と考え、相互扶助の基本理念のもと、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し出があった場合には、これまでと同様に、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### ○北陸税理士会と中小企業支援での連携について

当組合は、北陸税理士会の石川県内5支部と中小企業支援のための業務協力に関する連携協定を締結しており当組合と北陸税理士会は相互に連携して、中小企業の育成ならびに事業承継、経営相談等、より一層の支援を行ってまいります。

#### ○他の金融機関等との連携について

当組合は、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、情報の確認・照会を行うなど地域金融の円滑化に努めてまいります。

#### ○「しんくみ食のビジネスマッチング展」への参加・サポートの実施

信用組合業界では、各地域のお客様を結び「しんくみ食のビジネスマッチング展」を毎年実施し、全国の味自慢の特色ある事業者が出店し全国のバイヤー等に商品のPRや商談を行う場を提供しています。

当組合においてもお客様にご案内し、参加のサポートさせていただいております。

#### ○金澤市場人「練成塾」に協力

当組合の主要なお客様である金沢市中央卸売市場の、卸、仲卸、関連業者、開設者等の将来を担う若手を集め、市場を一つの経営体として捉え次世代を創造する市場人を練磨育成するために発足した「金澤市場人「練成塾」」に講師を派遣し運営に協力しています。

### V 地域サービスの充実

#### ○キャッシュカードサービス

当組合のキャッシュカードは、全国の信用組合、銀行、郵便局やコンビニエンス・ストアのATMで利用可能であり、さらに「しんくみお得ネット」では、提携する信用組合のATMで指定の時間内であれば、お引出し手数料を支払うことなく現金の引出しが可能です。

また、ATM利用手数料（振込手数料は除く）が戻ってくる「キャッシュバックサービス」も行っております。

#### ○全国の信用組合で通帳記帳が可能

当組合では、全国の信用組合のATM（一部の信用組合を除きます）で普通預金の通帳記帳が相互に可能な「信用組合ATM相互記帳提携」を平成29年11月より開始し、お客様の利便性向上に努めています。

#### ○年金受給者への訪問活動等

当組合で年金をお受け取りになられている方々へお誕生月にささやかなお祝いの品をお渡ししております。

また、200万円を上限として店頭金利より0.08%金利を上乗せした「ちゅうしん年金定期とくとく」の取り扱いを行っております。

#### ○情報提供活動

当組合では、隔月発行のいきいきライフを応援するしんくみ情報誌「ボン・ビバーン」を店頭等でお配りしております。

また、インターネットのホームページを開設し各種情報を発信しております。  
(ホームページアドレス <https://www.kanazawachuo.shinkumi.jp/>)



## VI 文化的・社会的貢献に関する活動

### ○地域行事への参加

当組合では、各店地域の交流を進めるとともに、地域ぐるみの諸行事等に積極的に協賛・参加して、ふれあいの輪を広げております。

また、店舗のロビーをお客様の交流の場と位置付け、地域の方々へ開放し各種展覧会等で利用いただいております。



【フードピア金沢】

【百万石まつり餅り流し】



【近江町市場新春もちつき】



### ○クレジットカードでの社会貢献

当組合では、信用組合と株式会社オリエンコーポレーションが提携し共同開発した社会貢献型クレジットカード「しんくみピーターバンカード」の取扱いを行っております。このクレジットカードでショッピング等にご利用されたご利用額の0.5%が地域のチャリティ関連諸団体やロンドンの「グレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティ」等に寄付されます。

寄付された資金は、難病や障害と闘っている子どもたちへの健全な育成活動に役立てられています。(お客様は、カードをご利用になるだけでご負担はありません)

令和元年度も引き続き当地域では、「石川県肢体不自由児協会」へ寄付させていただきました。



### ○献血活動の実施

当組合では、社会貢献の一環として役員が定期的に献血に協力しています。



### ○「認知症サポーター認定所」

職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し認知症についての知識や理解を深めています。

また、当組合では、「認知症サポーター認定所」に登録され、地域で生活する高齢者が、認知症という病気になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう貢献してまいります。



### ○「しんくみの日」の活動

9月3日を「しんくみの日」、9月1日～7日を「しんくみの日週間」と定め、全国の信用組合が日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントや奉仕活動を実施しています。

当組合では、合わせ9月4日に「近江町市場」と「金沢中央市場通り商店街」周辺において役員が参加して清掃活動を行いました。



## VII 新型コロナウイルス感染症への取組み

令和2年1月の国内発生以降、全国に広がっている新型コロナウイルス感染症ですが、当組合においてもさまざまな感染防止・予防への取組みを実施し、組合員の皆さまへの資金繰り支援等に積極的に対応しております。

### ○感染防止・予防への取組み

従業員の健康管理、マスクの着用、手の消毒・手洗い・うがいの徹底、店内の定期的な消毒作業を実施しております。

また、窓口カウンターや応接室においてはアクリルパネル等を設置し、飛沫防止対策に努めております。



### ○資金繰り支援の取組み

当組合では、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、組合員の皆さまからのご融資やご返済等、資金繰りに関する相談受付や資金繰り等に重大な支障が生じないよう業況把握等に努めています。

また、ゴールデンウィーク期間中においては、本店営業部において「休日特別相談窓口」を設け対応いたしました。

なお、迅速な資金繰り支援を行うため、積極的なつなぎ融資や日本政策金融公庫と連携し小規模事業者の資金繰り支援を行っています。

#### 【新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対応】

(単位：件、百万円)

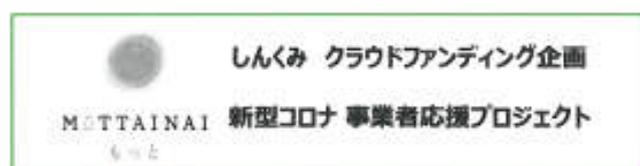
5月の状況					
実質無利子・無担保融資			融資実績		条件変更
申込受付件数	融資決定件数 (保証承諾件数)	融資決定金額 (保証承諾金額)	実行件数	実行金額	実行金額
55	20	428	26	554	17

(注) 1. 「実質無利子・無担保融資」欄は、「国の補正予算成立を受けて新たに創設された制度融資(SN4号・5号、危機関連保証)」の件数であり、都道府県独自の制度融資に係る件数は含みません。

2. 「融資実績」および「条件変更」欄は、5月中の実績を集計し、実質無利子・無担保融資の実行分も含みます。

### ○クラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」による事業応援の取組み

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、組合員の皆さまにおいて事業の休止や縮小等を余儀なくされ、多大な困難に直面している中において、人との接触を避けることが求められる現状に適した、インターネットを利用するクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」を活用した「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト～わたしたちは共に乗り越える～」の取組みへの参加をサポートし、6月末において3つのプロジェクトにご利用をいただいております。



(ホームページアドレス <https://mottainai-motto.jp>)



### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや、保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

#### 【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	21件	16件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.32%	2.91%
保証契約を解除した件数	4件	4件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### I 概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お取引先店舗または総務部までお気軽にお申し出ください。

\*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

#### 【金沢中央信用組合 総務部】

住 所： 〒920-0905 石川県金沢市上近江町15番地  
 電話番号： 076-261-7111  
 受付時間： 9:00～16:30  
 月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています（詳しくは、当組合総務部へご相談ください）。

#### 【しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）】

住 所： 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1  
 電話番号： 03-3567-2456  
 受付時間： 9:00～17:00  
 月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日を除く）

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

例えば、金沢弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

例えば、お客様は、金沢弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

\*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

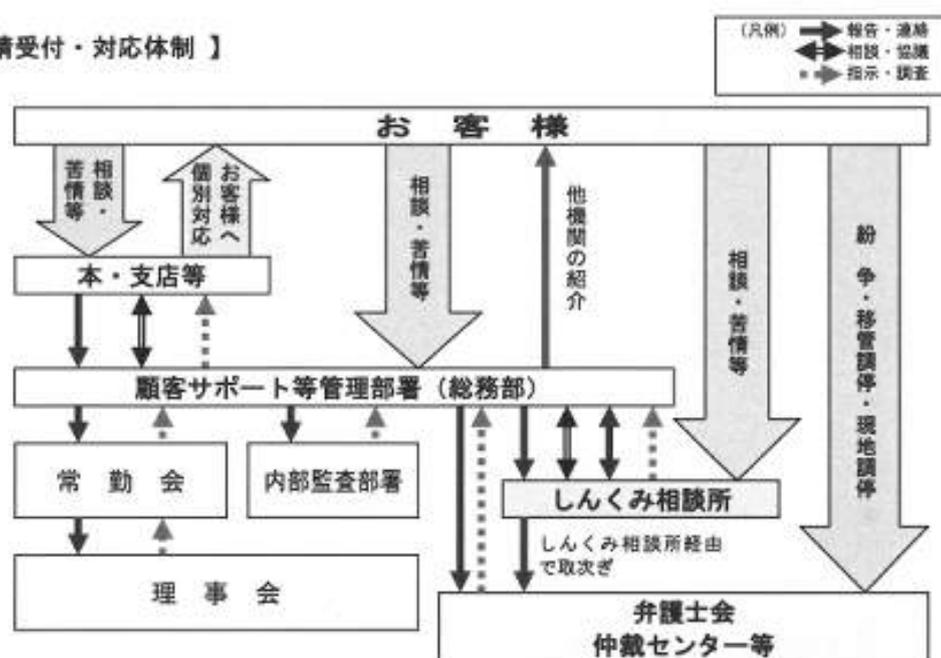
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（除 祝日、年末年始） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（除 祝日、年末年始） 9:30～12:00、13:00～17:00
名 称	生命保険相談所 （一般社団法人生命保険協会）	そんぽADRセンター （一般社団法人日本損害保険協会）	
住 所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9	
電 話	03-3286-2648	0570-022-808	
受付日 時 間	月～金（祝・休日、年末年始除く） 9:15～17:00	月～金（祝・休日、年末年始除く） 9:15～17:00	

## II 内部管理態勢

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融 ADR 制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. お客様からの苦情等については、本支店または総務部で受け付けます。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
4. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します、その標準的な手続等の情報を提供します。
5. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組みます。
6. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、総務部が一元的に管理します。
7. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
8. 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
9. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

### 【 苦情受付・対応体制 】



# 総 代 会

## ■ 総代会の役割

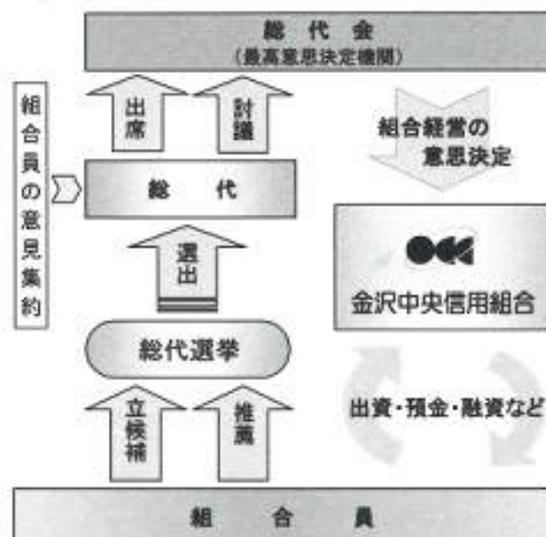
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営されています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



## ■ 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者、（推薦を含む））を当選者として投票は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。

総代の定数は、100名以上190名以内です。

#### 〈総代選挙規程抜粋〉

##### 〔選挙者名簿〕

第3条 総代選挙は、予め選挙区で作成した選挙者名簿によって行なう。

2. 前述の選挙者名簿は選挙日の14日前に確定する。

3. 選挙者名簿に記載されないものは選挙権及び被選挙権を有しない。

4. 選挙者名簿が確定した後は総代選挙が終了するまでは組合員の持分の移転は停止する。補充選挙もまた同じ。

##### 〔総代の定数〕

第4条 選挙すべき総代の総数は、100名以上190名以内とする。

##### 〔選挙の執行〕

第5条 選挙は総代の任期満了の前日から20日以内又は任期満了後10日以内に行なうことができる。

##### 〔選挙期日〕

第6条 総代選挙日は理事長が定め、少なくとも14日前までに公示しなければならない。

2. やむを得ない事由があるときは理事長は選挙日を延期することができる。この場合延期した選挙期日から少なくとも10日前までにその旨公示しなければならない。

##### 〔候補者の立候補〕

第19条 前各条にかかわらず、総代となろうとする者は、第6条に定める選挙期日の7日前までに、その旨を理事長に届出なければならない。

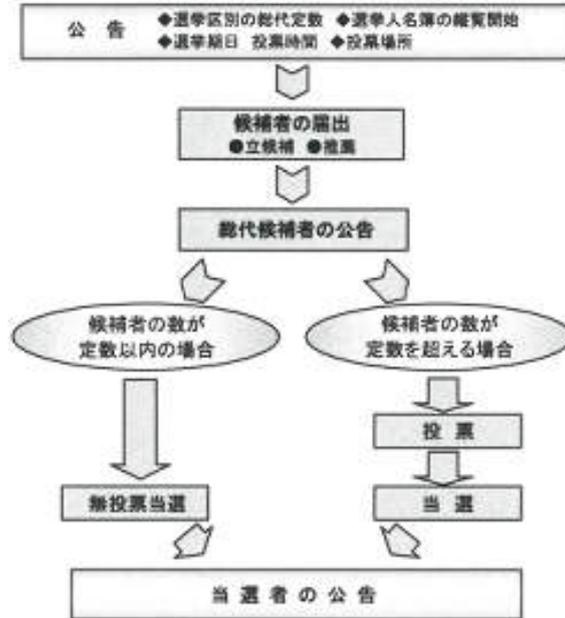
2. 前項の規定による届出があったときは、理事長は直ちに候補者の氏名を公告し且つ第1条の推薦人にこれを報告しなければならない。

(無競争当選)

第20条 前条の規定による届出があった総代候補者が第4条に定める総代定足数を越えないときは、その総代候補者をもって当選者とし、投票を行わない。

2. 前項の規定により投票を行わないこととなったときは、理事長は直ちにその旨を公告しなければならない。

( 総代選挙までの手続き )



■ 総代のご紹介

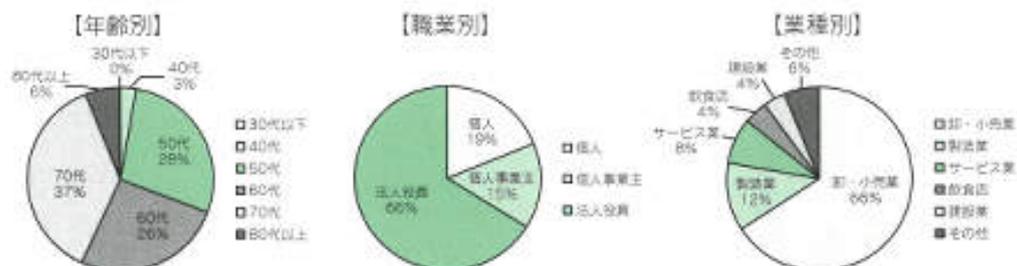
[総代定員190名中 117名] 令和2年6月25日現在

(敬称略)

【金沢市】 102名	安宅 雅夫① 上農 俊洋③ 大谷 康史① 片山 明治② 北川 紀吉② 小寺 賢一③ 農田 弘③ 関本 良夫③ 辻 幸三② 西 正男② 法花堂 真③ 松本 利勝① 安田 恒夫③ 横井 良治③ 荒井 一夫③ 紺田 健司③ 西口 秀夫③	荒井 角男① 上村 正③ 大友 伸司② 片山 茂① 木戸 義治③ 西田 隆③ 下出 雅之② 全屋 裕幸④ 津田 宏③ 西村 克秀③ 本田 法生② 松本 久典④ 山崎 良則② 横町 博一③ 栗森 長八③ 田田 裕明③ 早川 洗③	池内 孝輔③ 後 外志広② 大西 益② 紙谷 一成③ 玄田 学③ 坂本 美① 基田 和幸② 高山 真① 出口 力③ 別竹 良雄④ 松本 雅之③ 山口 孝③ 吉川 進③ 石田 孝直① 鎌谷 謙一① 番井 吉一①	石田 順一③ 江口 弘泰② 横川 治秀① 神田 晃治③ 越村 勝行① 佐々木信明② 新保 健司① 志村 健司③ 徳田 賢一② 広村 毅一② 水野 市郎④ 山下 謙一② 吉田 一幸② 一松 勲③ 志村 光宏③ 宮下 清③	石田 武① 大浦 政昭① 柿本 茂② 北 久三男③ 越村 収一③ 塩川 英広① 新保 茂樹② 長村 勝② 中溝 泰正① 藤井 勇① 松川 治彦③ 菅村 宏志① 山本 哲夫③ 吉村 一② 藤井 勇① 菅村 宏志① 山本 哲夫③ 吉村 一② 金子 忠元③ 田中 義信③ 三好 研一④	岩内三千夫③ 大澤 一磨② 柿本 良一① 北 惠子③ 越村 巧① 子術 和夫① 杉本 雅宏① 田中 邦弘② 中田 昭雄③ 中永 純宏② 二永 純夫③ 松任 紀夫③ 村崎 一男② 柚木 陽一③ 米崎 寿一① 越本 純③ 直江 茂行④ 森 隆③
【白山市】 3名	齋田 保秀② 松田 雅典① 松村 邦典②					
【かほく市・河北郡】 9名	飯田 修③ 野村 幸司③	伊藤 幸男③ 平村 敏一①	大塚 勉① 三宅謙之介③	川邊 俊彦①	下村 秀幸③	根布長 博①
【野々市市】 3名	田村 吉男①	野口 佳夫③	松岡 暢也②			

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

## 《総代の属性別構成比》



※「業種別」は法人役員、個人事業主に限る。

## ■ 第96期定時総代会のご報告

「第96期定時総代会」は令和2年6月25日午後6時半より、近江町市場商店街振興組合消費者会館3階ホールにて開催され、下記議事録の通り議案の説明・審議を経て満場異議なく全議案が可決・承認されました。



### 《第96期定時総代会議事録（概要）》

定刻に至り、会議に先立って山口理事長が次の要目による挨拶を行った。

#### （山口理事長 挨拶要旨）

本日は第96期定時総代会の開催にあたり、総代の皆様方には大変お忙しい中又、新型コロナウイルス感染症の中、大勢ご出席いただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

第96期期票の状況につきましては、「総括判断および個人消費は悪やかに拡大しつつある」から10月には「拡大に向けたテンポが緩やかになっている」と下方表示されていますが、当地におきましては、当信組の主要取引先である生鮮食品卸・小売業界をはじめ、中小零細業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている先が多ございます。

さて、当期の業績は、当信組の主要取引先であります生鮮食品卸・小売業界をはじめ、中小零細事業者を中心に組合員の資金繰り安定に全力を挙げて参りまして、預金積金は207億5,500万円と前期比4.44%減少したものの、貸出金は前期比1.55%増の6億7,900万円と4期連続増となりまして、

経常収益は、低金利に伴う貸出金利息及び預け金利息の利回り低下から資金運用収益等が減少となり、前期比1,400万円減少の3億200万円、経常費用は人件費を中心に経費は増加したものの、資金調達費用等の減少から、前期比100万円減少の2億7,800万円となり、この結果、経常利益は前期比1,300万円減少の2,400万円となりました。

また、当期末の自己資本比率は、前期比0.01ポイント低下の27.45%を上回る30.45%となりました。

なお、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図っているところですが、優先出資実行（配当率0.81%）に鑑み、昨年度同様普通出資配当を2.0%にしたいと存じます。

今期7期につきましては、平成29年度よりスタート致しました中期5ヶ年計画の最終年度であり、本来の地域密着の強みを生かし、「持続可能なビジネスモデルの構築」に向け取り組んでいるところでありますが、当組合の主要取引業界においても、新型コロナウイルス感染症の広がりによる事業活動への影響は大きく、今後の収束状況によっては景気回復の遅れによる影響が懸念されることから、これまで以上に役員一丸となって組合員に対し、きめ細かな金融サービスの提供を推進して参ります。

我々、地域金融機関は人口減少や高齢化の進展、金融・IT融合の動き、長短金利低下等環境の変化に伴い、新たな対応が求められております。こうしたなか信用組合は「顧客本位の業務運営徹底」のもと、本来の地域密着の強みを生かした営業活動等により、適正な収益確保に努め経営基盤を確固たるものとする「持続可能なビジネスモデルを構築」するとともに、地方創生・地域の活性化に向けて貢献していくことが期待されており、その役割はますます重要性を増して来ております。

信用組合の原点である共栄共存であり続ける為、地域に密着した顧客本位の営業活動で、これまで以上に地域の人々と強い絆を構築することでの生き残りを目指し、地域になくてはならない金融機関としての地歩をしっかりと築いてまいりたいと存じます。

本総代会には4議案上程されていますが十分ご審議いただきますことをお願い申し上げ、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

#### （議長選任）

次に司会者は議長の選任方法につき、中企法第52条第2項により総代会において選任する事になっているが、司会者に一任願いたく平村理事に依頼したい旨語ったところ、満場異議なく了承された。

引き続き平村理事が議長につき、挨拶のあと議案審議に入った。

#### （総代会の成立宣言）

議長は本日の定時総代会において、議決権行使される総代数について事務局へ報告を求めた。

事務局は本総代会においての議決権を有する総代数は117名で本日出席総代数100名、うち委任状によるもの60名と報告した。

報告に基づき議長は、本総代会において、付議するすべての議案を審議するのに必要な定足数を満たしており、本総代会は憲法に成立したことを宣言した。

#### （監査報告）

議長は報告及び議案審議に先立ち、監査報告を下村常勤監事に求めた。

常勤監事の下村と申します。監事を代表して監査報告を申し上げます。恐れ入りますがお手元の定時総代会議案の19ページ「監事の監査報告書様本」をご覧下さい。去る5月27日 私と池内監事、池水監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第96期事業年度における理事の職務の執行について監査を行いました。「監査の方法及びその内容」並びに「監査の結果」につきましては「監査報告書様本」に記載の通りであり指摘すべき重大な事実は認められませんでした。また、計算書類及びその附属明細書の監査につきましては会計監査人である本埠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、本日の総代会に上程されている議案等につきましては法令及び定款に適合しており、指摘すべき事項はございません。議案審議に先立ち、監査報告を申し上げます。以上下村監事は監査報告を行った。

#### (報告事項)

議長は、本日の総代会の報告事項である第96期すなわち平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について事務局へ報告を求めた。

事務局担当者は、本総代会の議案書につきましては、本日受付でも手渡しさせていただきましたが、召集のご通知とともにお送りさせていただいておりますので、一通りお目通しいただいているものとして進めさせていただきますことを予めご了承願います。

先ず、事業報告につきましては、議案書の1ページから5ページに記載しておりますとおりです。一つ一つ読み上げての報告は時間の関係もありますので割愛させていただきます。

次に貸借対照表及び損益計算書についてですが、各々注記事項を含め6ページから15ページに記載させていただいております。いずれも記載のとおりであります。主な収支及び損益の概要について(P.14～15損益計算書)説明させていただきます。

先ずは収益面について、資金運用収益は243,904千円で前期比約5.9百万円の減収でした。融資残高は4年連続で増加しているものの、貸出金利回りの低下が続いていることによるものです。

これに為替、保険返戻手数料等の役務取引等収益：25,694千円、国債の売却益、県、市の制度融資の利子補給金等のその他業務収益17,945千円、貸倒引当金戻入等のその他経常収益：24,962千円を加えた経常収益は、302,705千円となりました。

費用面では、資金調達費用は2,022千円で前期比約1.4百万円の減少でした。預金・借入金利息が減少したことによるものです。

これに役務取引等費用：20,642千円、その他業務費用：1,333千円、経費：254,063千円、その他経常費用：150千円を加えた経常費用は、278,233千円でした。

経常収益から経常費用を差引いた経常利益は24,472千円となり、前期比13,648千円減少しました。

当期の税引前当期純利益は、24,472千円となり、法人住民税1296千円を引いた当期純利益は24,176千円となりました。前期比13,569千円減少いたしました。

これに前期繰越金：351,671千円を加えた当期の未処分剰余金は375,846千円となっております。

また、当期末の自己資本比率は、前期末比0.01%減少したものの、国内基準4%を大きく上回る10.45%となりました。

議長は本報告について質問・意見を求めたところ、質問・意見はなく、引き続き議案審議に入ることを宣言した。

#### (議案審議)

##### 第1号議案 剰余金処分案承認の件

議長は第1号議案を上程し事務局に説明を求めた。担当者は議案書16ページの剰余金処分案に基づき、当期末処分剰余金は375,846,624円であり、利益準備金に3,000,000円、普通出資に対する配当金を昨年同様2.0%とし、7,280,770円、優先出資に対する配当金3,240,000円(0.81%)の計13,520,770円を利益処分とし、残りの362,326,054円については繰越金として、翌期に繰越しさせていただきたいと存じます。

以上が剰余金の処分案です。以上担当者は説明した。

議長は本件について意見・質問等がないかを求めたところ「異議なし」との発言があり、第1号議案を諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

##### 第2号議案 第97期事業計画および収支予算(案)承認の件

議長は第2号議案を上程し、事務局に説明を求めた。担当者は第97期定時総代会議案書に基づき20、21ページに記載してある事業計画及び収支予算案に基づき令和2年度の事業計画および収支予算(案)の貸借対照表の主な項目について説明し収支予算(案)については収益の部と費用の部について説明した。

議長は本件について意見・質問等がないかを求めたところ「異議なし」との発言があり、第2号議案を諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

##### 第3号議案 任期満了に伴う理事改選の件

議長は第3号議案を上程し、事務局に説明を求めた。担当者は、理事15名全員が本総代会終結の時をもって任期満了になり、総代会で選考委員により候補者を選出し指名推薦の方法で行いたい。なお、中企法の改正に伴い平成20年の総代会で定款変更を行い平成22年より、理事の任期は2年以内、監事の任期は4年以内となっていることを説明した。

議長は事務局からの説明の通り、「理事の選任を選考委員により指名推薦の方法で行うについて賛意ですか」と諮ったところ、異議なしとの発言が相次ぎ議長はこれを承認した。次に、選考委員の選任方法について諮ったところ、「議長一任」との発言が上がり、議長は松任紀夫氏、二永純宏氏、杉本寛宏氏、忠村健司氏の4名を選任した。

選考委員は議長の「総代会を中断して選考委員会を開きますので、選考委員の方は別室へお集まりください。」との発言に基づき別室で役員選考委員会が開催され、総代会は一時中断された。

その後、選考委員会で議長を務めた松任紀夫氏が指名推薦者名簿を議長へ提出した。議長は総代会の再開を宣言するとともに、理事推薦者として松川治彦氏、梅町博一氏、坂本実氏、松本雅之氏、松本文典氏、堀川英成氏、平村敏一氏、出口力氏、川邊俊彦氏、直江茂行氏、栗森八氏、山口孝、佐々木信明、徳田賢一以上14名の名前を読み上げ、指名推薦したい旨発言した。

議長は本件について意見・質問等がないかを求めたところ「異議なし」との発言があり、諮ったところ満場異議なく拍手をもって理事14名が選出された。

##### 第4号議案 選任役員に対する退職慰労金贈呈の件

議長は第4号議案を上程し、事務局に説明を求めた。担当者は、本総代会終結の時をもって理事を退任される川端正氏に対し、役員退職金規定に基づき退職慰労金を贈呈したいと、具体的な金額、時期・方法等については理事会に一任願いたい、と説明した。

議長は本件について意見・質問等がないかを求めたところ「異議なし」との発言があり、第4号議案を諮ったところ満場異議なく拍手をもって原案通り承認可決された。

#### (議案審議の終了)

議長は以上をもって、本日の定時総代会の議事はすべて終了したことを告げた。出席総代会感謝の意を表して、議長の職務を終了したことを告げ、議長席を離れた。

引き続き、佐々木常勤理事が閉会の挨拶を述べた。

#### (佐々木常勤理事 閉会挨拶要旨)

今日は平村敏一様、議長の大役、大変ご苦勞様でした。お話をもちまして、提出されました全議案をどこもおりにくにご承認、可決いただき、誠に有難うございました。総代の皆様にも厚く御礼申し上げます。私たち金沢中央信用組合は、役員一丸となって地域・業界に貢献した金融サービスを通して、組合員の皆様から信頼を得る営業活動を行い、組合員の生活の向上に努めていく所存であります。なにとぞ、総代の皆様には従来に準じて、当信用組合に対し一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。今日は本当に有難うございました。

終了時間 午後7時1分。  
事務局は、閉会を告げた。

## 役員等の報酬体系

### ■ 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### 1. 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

#### 2. 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	19,109	30,000
監 事	1,807	6,000
合 計	20,916	36,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号(附属明細書)における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事15名、監事3名です。

#### 3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ■ 対象職員等

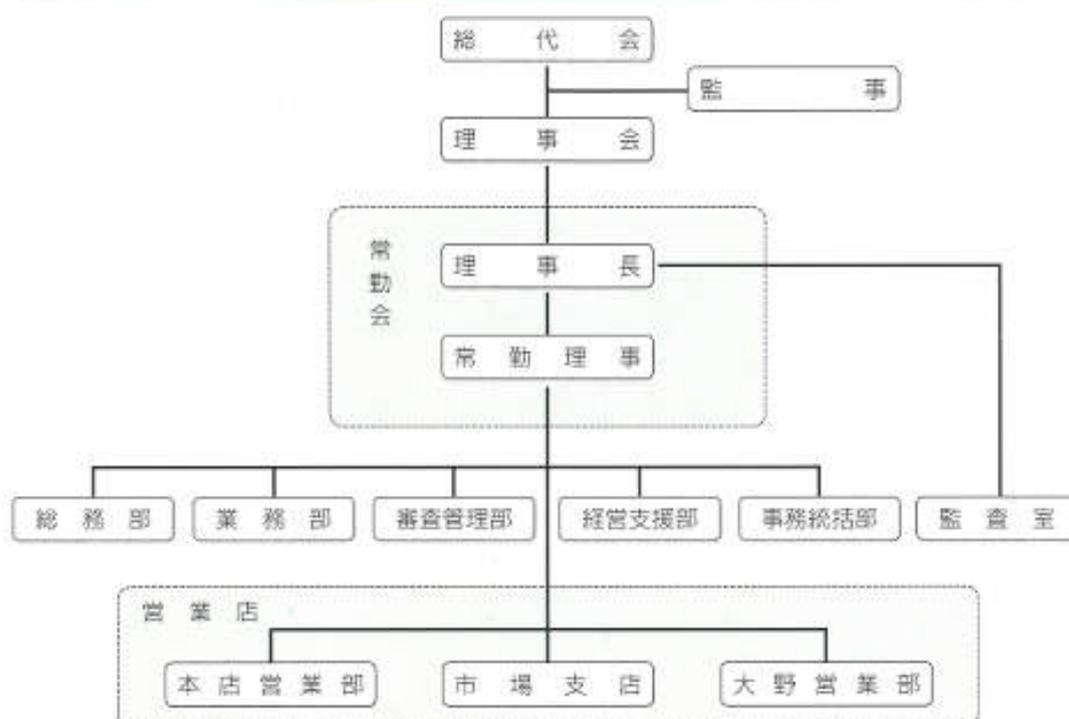
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、途中で退任・退職したものを含めております。  
2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「職員退職給付規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自組合の利益を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

## 事業の組織

### 組織図



### 役員一覧

理事長／山口 孝	理事／平村 敏一 (※)
常勤理事／佐々木 信明	理事／出口 力 (※)
常勤理事／徳田 賢一	理事／川邊 俊彦 (※)
理事／松川 治彦 (※)	理事／直江 茂行 (※)
理事／横町 博一 (※)	理事／栗森 長八 (※)
理事／坂本 実 (※)	常勤監事／下村 秀幸
理事／松本 雅之 (※)	監事／池内 孝輔
理事／松本 久典 (※)	員外監事／池水 龍一
理事／堀川 英広 (※)	

(令和2年6月25日現在)

※ 当組合は、職員出身者以外の理事11名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

### 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人 (令和2年6月末現在)

店舗一覧（自動機器設置状況）（令和2年6月現在）



店舗名	郵便番号	所在地	電話番号	ATM数
本店	920-0905	金沢市上近江町15番地	076-261-7111	1台
市場支店	920-0024	金沢市西念4丁目7番1号	076-263-2201	1台
大野営業部	920-0331	金沢市大野町4丁目163番地	076-267-1175	1台

○すべての店舗に「コミュニケーションボード」及び「筆談ボード」を設置しています。

当組合では、バリアフリーを推進する観点から、「コミュニケーションボード」及び「筆談ボード」を全店に設置いたしました。「コミュニケーションボード」は、聴覚障がい者など話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安を感じていらっしゃるお客さまと手続き内容等について円滑に意思疎通を図るためのツールとしてお客さま及び当組合双方で利用していくものです。

また、伝わりにくい言葉を正確に伝える手段として「筆談ボード」も併せて全営業店の店内に設置しています。



○すべてのATMが「視覚障がい者」や「ご高齢者」に配慮したATMです。

当組合では、地域社会への貢献の一環として、目の不自由な方でもATMをご利用いただけるよう、「視覚障がい者対応ATM」の設置を全店で設置しております。

また、このATMでは、ご高齢者にとっても使い易いように「かんたん操作モード」を搭載しています。

【視覚障がい者対応ATM】  
音声ガイダンスに従いながら、ATM画面の周りに取り付けられた凸状の「触覚記号」から、指を操作画面上の操作キーに滑らせ、操作します。

## 地区一覧

当組合は下記の地区を営業エリアとしています。

地 区	対 象 者
石 川 県 全 域	食料品取扱業者及びこれに関連する事業者、勤労者、その他の協同組織
金沢市・かほく市・ 野々市市・白山市・ 河北郡	地区内に住所または居所を有する方及び中小規模の事業者、勤労者、その他の協同組織

## 当組合のあゆみ

大正13年2月	産業組合法による金沢水産信用購買利用組合として設立
昭和25年2月	中小企業等協同組合法により金沢水産信用組合に改組
昭和41年7月	金沢中央市場信用組合に改称 金沢中央卸売市場に市場支店を開設し、2店舗となる
昭和43年11月	本店を金沢市上近江町15番地に新築
昭和50年7月	金沢中央信用組合に改称、現在に至る
昭和56年9月	勘定系バッチシステム稼働
昭和59年6月	普通預金等一部勘定系のオンラインシステム稼働
平成2年5月	総合オンラインシステム稼働
平成7年2月	しんくみ全国共同センター（SKC）に加盟
平成12年3月	全店にATM（現金自動受払機）設置
平成12年4月	郵貯CD オンライン提携開始
平成13年4月	業務対象を業域から一部地域へ変更 テビットカードサービスの開始
平成14年1月	不動産信用組合の事業譲り受け
平成14年10月	しんくみお得ネットサービス（信用組合ATM利用料相互無料サービス）提携開始
平成16年5月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）ATM利用提携開始
平成17年3月	大野信用組合と合併し、3店舗となる
平成17年4月	火災保険の窓販取扱開始
平成18年1月	ATM相互入金提携開始
平成20年6月	自動車保険の媒介業務開始
平成20年9月	イオン銀行ATM利用提携開始
平成21年9月	新型ATM導入開始
平成23年11月	個人年金保険「しんくみMy年金Best」の窓販取扱開始
平成24年10月	標準傷害保険「しんくみホッとプラン」の窓販取扱開始
平成25年2月	でんさいネットサービスの取扱開始
平成26年6月	個人年金保険「&LIFE（アンドライフ）」の窓販取扱開始 ビューカードATM利用提携開始
平成27年2月	個人医療保険「&LIFE（アンドライフ）新医療保険A」の窓販取扱開始
平成29年4月	テータ振込サービス開始
平成29年7月	個人型確定拠出年金（iDeCo）の取扱開始
平成29年8月	大野営業部リニューアルし業務開始
平成29年11月	信用組合ATM通帳相互記帳提携開始
平成30年6月	「しんくみ相続信託」の取扱開始

当組合は水産物卸・小売業者を対象とした金融機関として設立され、業界繁栄の一翼を担ってまいりました。更に現在の金沢中央信用組合に名称変更を機に、取引先組合員を食品流通業全般へ枠を広げ、平成13年度からは、金沢市・かほく市・白山市・野々市市・河北郡を拠点とした地域も業務の対象となりました。また、平成17年3月に大野信用組合との合併を行い、今後も組合員の経済的地位の向上に資すると共に地域社会の発展に役立つことを目的としてまいります。

## 主要な事業の内容

### 預金業務

種 類	内 容	預入期間	お預け入れ額
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にまとめ、その定期預金を担保にして自動お入れ（当座貸越）ができる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与・年金・配当金の自動受取や公共料金の自動支払等お財布がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	利息の付かない普通預金で、平成17年4月以降のペイオフ解禁後も預金保護制度により全額保護の対象になります。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。	入金は、自由 引き出しは納税時	1円以上
当座預金	会社や商店の決済用口座です。酒取引のお支払に小切手をご利用いただけますので安全で効率的です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	7日以上	1,000円以上
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期預金	余剰資金の運用に最適です。お預入れ時の金利は満期まで変わりません。	1か月以上 5年以内	100円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	1年以上 3年以内	100円以上
期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は、1か月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	3年以内 (1年据置)	100円以上 300万円以内
積立定期預金	目的に合わせて積立てる預金です。	・15年以内の満 期日指定型 ・エンドレス型	100円以上
定期積金	教育・住宅の増収策など、目標に合わせて計画的な資金づくりにご利用いただけます。	6か月以上 5年以内	1,000円以上

### 融資業務

#### ●個人ローン

種 類	内 容	ご融資金額	ご返済期間
フリーローン	暮らしの中のあらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	300万円以下	7年以内
フリーローン・ チヨイス	お使い道が自由なのであらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 なお、保証会社の審査により、4段階の金利が適用されます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	10年以内
スピードローン	最短60分で審査回答いたします。 お使い道が自由で簡単な手続きでお申込みいただけます。 ＜保証会社＞ ㈱クレディセゾン	500万円以下	10年以内
フリーローン・ ビッグ	お使い道が自由なので借り換えも含めあらゆる資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 なお、保証会社の審査により、5段階の金利が適用されます。 ＜保証会社＞ オリックス・クレジット㈱	500万円以下	10年以内
カードローン・ス テップ/ジャンプ	あらゆる資金にご利用可能で、カードを使用しATMよりご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	20万円 ～100万円 (ステップ) 50万円 ～300万円 (ジャンプ)	3年自動更新
カードローン・プ ラチナ	お使いみち自由で、カードを使用しATMよりご利用限度額内なら繰り返しご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。	30万円、50万円 70万円、100万円	
目的ローン	ご旅行、家電製品購入資金、結婚資金等目的に応じてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	10年以内
目的ローン・プ ラチナ	自動車購入資金、教育関連資金、プライダル関連資金、リフォーム資金等目的に応じてご利用いただけます。	300万円以下	7年以内
カーライフローン	自動車の購入のほか、車検・修理・免許取得の費用にもご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	10年以内
奨学ローン	専修専門学校・短大・大学の入学金・授業料等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	1,000万円以下	15年以内

種 類	内 容	ご融資金額	ご返済期間
植民地教育ローン・チャンス	専門学校・短大・大学・大学院等の受験時から在学中の教育資金について、極限額の範囲内であれば繰上りご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	卒業予定月後 最長8年4か月
住宅ローン	住宅の購入および土地取得、新築、増改築、住宅ローン借換資金等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国保証㈱	1億円以下	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修繕、電化対応、バリアフリー対応等にご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	10年以内
職域提携ローン	当組合と職域優遇等に関する協定を締結した企業にお勧めで、勤続1年以上の方がご利用いただけます。 【フリーローン】 お使い達が自由な資金としてご利用いただけます（ただし、事業性資金は除きます）。 【目的ローン】 目的に応じてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	10年以内

### ●事業者ローン

種 類	内 容	ご融資金額	ご返済期間
しんくみパートナーズ	個人事業主の方が対象で運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	500万円以下	5年以内
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金としてご利用いただけます。 ＜保証会社＞ 全国しんくみ保証㈱	個人事業主の場合 500万円以下 法人の場合 1,000万円以下	5年以内
近江町市場商店街活性化ローン	近江町市場商店街振興組合の加入者（出資者）で市場内の営業継続のための資金としてご利用いただけます。	500万円以下	6年以内
経営者支援ローン	金沢市近江町地区、金沢中央卸売市場地区、金沢市大野地区で5年以上に亘って事業を営む法人・個人事業主の方が対象で、運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	500万円以下	6年以内
北陸税理士会提携ローン	北陸税理士会会員税理士と顧問契約を1年以上結んでいる中小企業者の方が対象で運転資金としてご利用いただけます。	500万円以下	3年以内
一般のご融資 ・割引手形 ・手形貸付 ・証書貸付 ・当座貸越	商業手形の割引にご利用ください。 運転資金等の短期事業資金にご利用ください。 設備資金等の長期事業資金にご利用ください。 当座貸越の不足の際に自動融資をご利用いただくご契約です。		
地方公共団体制度融資	地方公共団体による各種制度融資を取り扱っています。		
代理貸付	各機関の取扱窓口として、各種代理貸付を取扱っています。 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社農工商組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構		

### 各種サービス業務

サービス名	内 容
自動受取サービス	給料・ボーナス、各種年金、配当金等をご指定の預金口座でお受け取りいただけます。
自動支払サービス	公共料金、クレジット代金、保険料等をご指定の預金口座から自動的にお支払いいただけます。
キャッシュカードサービス	当組合および全国の金融機関、郵便局のATMでキャッシュカードがご利用できます。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物のお支払いができます。
内国為替	全国各地の金融機関と結ばれています。
データ振込サービス	まとまったお振込みデータ（全銀フォーマット）を当組合へ一括して送信いただくことで、窓口への振込依頼書等の持ち込みが不要になります。
でんさいネットサービス	でんさいネットを通じて手形や売掛債権に代わる新たな金銭債権、電子記録債権「でんさい」を活用した資金決済サービスがご利用できます。
公金・公共料金収納	国・石川県・金沢市の公金、電話・ガス・水道等の公共料金のお支払いが可能です。
夜間金庫	お店の売上金などを時間外にお預けいただけます。
貸金庫	大切な財産の保管にご利用ください。
年金・税務の各種相談等	お気軽にご相談ください。
火災保険の窓販	当組合の住宅ローンご利用のお客様は、長期火災保険をご利用いただけます。
自動車保険の媒介	お客様に自動車保険の紹介を行い損害保険会社にお客様をご案内いたします。
生命保険の窓販	お客様に個人年金保険、医療保険をご案内いたします。
傷害保険の窓販	組合員ならびに組合員のご家族に標準傷害保険（しんくみホッとプラン）をご案内いたします。

手数料一覧表（令和2年6月末現在）

●振込手数料

【窓口扱い】

項		目		組合員	一般
振込	当組合宛	自店宛	3万円未満	無料	220円
			3万円以上	無料	440円
		他店宛	3万円未満	110円	220円
			3万円以上	110円	440円
		他金融機関宛	3万円未満	660円	660円
			3万円以上	660円	880円
給与振込	当組合宛		無料	無料	
	他金融機関宛		220円	220円	

【ATM扱い】

項		目		組合員	一般
当組合 キャッシュカード振込	当組合宛	自店宛	3万円未満	無料	110円
			3万円以上	無料	330円
		他店宛	3万円未満	110円	110円
			3万円以上	110円	330円
		他金融機関宛	3万円未満	440円	440円
			3万円以上	660円	660円
他金融機関 キャッシュカード振込	当組合宛	3万円未満	110円	110円	
		3万円以上	330円	330円	
		3万円以上	440円	440円	
	他金融機関宛	3万円未満	440円	440円	
		3万円以上	660円	660円	
		3万円以上	660円	660円	
現金振込	当組合宛	3万円未満	110円	110円	
		3万円以上	330円	330円	
		3万円未満	440円	440円	
		3万円以上	660円	660円	

※ 大野営業部のみ取扱い

【その他】

項		目		組合員	一般
定期自動送金	当組合宛	自店宛	3万円未満	無料	110円
			3万円以上	無料	330円
		他店宛	3万円未満	110円	110円
			3万円以上	110円	330円
		他金融機関宛	3万円未満	440円	440円
			3万円以上	660円	660円
ネット 送金サービス	組合振込	自店宛	3万円未満	無料	110円
			3万円以上	無料	330円
		他店宛	3万円未満	110円	110円
			3万円以上	110円	330円
		他金融機関宛	3万円未満	440円	440円
			3万円以上	660円	660円
給与振込	当組合宛		無料	無料	
	他金融機関宛		110円	110円	

項	目	手数料		
代金取立	当組合宛	無料		
	他金融機関宛	同一手形交換所内	440円	
		その他の地域	至急扱い	880円
			普通扱い	660円

項	目	手数料	
送金	当組合宛	440円	
	他金融機関宛	電信扱い	880円
		普通扱い（送金小切手）	660円
その他	振込・送金相戻料、取立手形相戻料、不渡手形送金料、取立手形店舗呈示料	660円	

●ATMに関する手数料

区	分	当組合 カード	他金融機関 カード
平日	18:00まで（土曜日14:00まで）	無料	110円
	18:00以降（土曜日14:00以降）	無料	220円
日曜日・祝日		無料	220円

「しんくみお徳ねっと」提携信用組合が発行したキャッシュカードについては平日8:00～18:00および土曜日9:00～14:00の出金お取引については利用手数料無料でご利用いただけます。

●小切手・手形

区	分	手数料
小切手簿	1冊（50枚）	1,100円
約束手形用紙・為替手形用紙	1枚	110円
自己宛小切手発行手数料	1枚	550円
マル専口座取扱手数料（郵電販売通知書1枚）		3,300円
マル専手形用紙	1枚	660円

●両替手数料

区	分	組合員	一般
1枚～	50枚	無料	無料
51枚～	100枚	無料	220円
101枚～	300枚	220円	330円
301枚～	1,000枚	330円	660円
1,001枚以上		330円に1,000枚毎に330円を加算	660円に1,000枚毎に330円を加算

両替の際に両替を行う場合も対象となります。  
お客様が「指定された貨幣・硬貨の合計枚数」と「受け取る貨幣・硬貨の合計枚数」のうちいずれか合計枚数の多い枚数を手数料の対象とさせていただきます。  
〔各種指定払戻し〕とはお客様の払戻しの際に金額をご指定される場合のことです。その際のお取扱い枚数は「払戻し枚数から1万円札を除いた枚数」といたします。  
お取引！即あたりの両替枚数が50枚以下でも、定期的に両替や各種指定払戻しをされる場合、月間両替枚数の累計に応じて手数料の対象とさせていただきますこととなります。

次の取引にかかる場合は無料とさせていただきます。  
・記念硬貨の交換および交換した硬貨の交換

## ●融資関連手数料

項		目	手数料	
繰上返済	住宅ローン	一部繰上返済手数料	33,000円	
		全額繰上返済手数料 (当組合で借り換える場合)	100万円未満	5,500円
			100万円以上1,000万円未満	11,000円
			1,000万円以上	22,000円
	全額繰上返済手数料(当組合での借り換え以外の場合)	33,000円		
	うち固定金利選択型ローンで 固定金利特約期間中のもの	一部・全額繰上返済手数料	33,000円	
返済	消費者ローン	一部・全額繰上返済手数料	5,500円	
	住宅・消費者ローン以外 (一般・事業性証書貸付等)	一部繰上返済手数料	33,000円	
		全額繰上返済手数料 (当組合で借り換える場合)	100万円未満	5,500円
			100万円以上1,000万円未満	11,000円
全額繰上返済手数料(当組合での借り換え以外の場合)	22,000円			
固定	固定金利選択型住宅ローン	固定金利再選択手数料	11,000円	
	返済条件変更手数料	住宅・消費者ローン	11,000円	
事務取扱	新規貸付事務取扱手数料	全国保証株式会社保証付き	33,000円	
		不動産担保取扱事務 ・調査手数料	新規設定	アパート・マンション関連ローン
			上記以外	55,000円
	抵当権の変更 ※1		権度変更	33,000円
			追加設定 ※2	33,000円
			一部抹消	33,000円
	全部抹消	無料		
その他	融資可能証明書発行手数料 ※3	1通	11,000円	
	借入専用手形用紙	1枚	220円	
	債務保証	保証書発行手数料	440円	
	質権設定承諾	質権設定承諾書発行手数料	5,500円	

※1 債務者、担保提供者より申出のものが対象です。

※2 当初契約時より追加設定を条件としたものは除きます。

※3 「融資可能証明書」は、組合員の方のみ発行いたします。

## ●その他の諸手数料

項	目	手数料
再発行手数料		2,200円
取引履歴明細表発行手数料	1依頼書(12か月単位)	550円
残高証明書発行手数料 ※1	1通	550円
監査法人向け残高証明書発行手数料	1通	3,300円
貸金庫 ※2	(月額)	660円
	(年額)	7,260円
夜間金庫 ※3	(月額)	4,400円

※1 残高証明書には「住宅借入金等特別控除用残高証明書」も含まれます。  
郵送の場合、別途550円申し受けます。

※2 大野営業部でのみ取扱い

※3 本店営業部でのみ取扱い

(注) 上記各種手数料には10%の消費税が含まれております。





# 資料編

---

・計数は、単位未満を切り捨てて表示いたしております。

---

## 財務諸表

### ●貸借対照表

科 目	平成30年度末	令和元年度末
<b>(資産の部)</b>		
現金	106,141	110,103
預 け 金	8,236,676	6,810,867
有 価 証 券	6,043,344	6,195,893
国 債	536,920	526,390
地 方 債	322,770	219,510
社 債	2,832,330	3,300,090
株 式	22,300	22,300
その他の証券	2,329,024	2,127,603
貸 出 金	9,531,999	9,679,751
割引手形	9,819	5,862
手形貸付	949,666	953,138
証書貸付	6,775,950	7,033,696
当座貸越	1,796,562	1,687,053
その他の資産	266,081	256,317
未決済為替貸	2,258	724
全信超連出資金	196,300	196,300
前払費用	1,143	982
未収収益	22,567	20,306
その他の資産	43,812	38,003
<b>有形固定資産</b>	<b>194,491</b>	<b>185,143</b>
建 物	46,079	43,248
土 地	127,043	127,043
リース資産	11,931	8,380
その他の有形固定資産	9,437	6,472
<b>無形固定資産</b>	<b>5,141</b>	<b>4,087</b>
ソフトウェア	3,113	2,408
リース資産	197	89
その他の無形固定資産	1,830	1,589
債務保証見返	228,297	234,691
貸倒引当金	△ 231,433	△ 209,161
(うち個別貸倒引当金)	(△ 213,546)	(△ 199,210)
<b>資産の部合計</b>	<b>24,380,741</b>	<b>23,267,674</b>

(単位：千円)

科 目	平成30年度末	令和元年度末
<b>(負債の部)</b>		
預 金 積 金	21,721,596	20,755,830
当座預金	1,635,048	1,298,015
普通預金	5,516,112	5,596,967
通知預金	184,099	103,220
定期預金	13,569,955	13,030,914
定期積金	772,893	661,842
その他の預金	43,487	64,871
借 用 金	905,000	800,000
借 入 金	5,000	-
当座借越	900,000	800,000
その他の負債	45,397	46,698
未決済為替借	4,710	3,102
未払費用	11,035	12,206
給付補てん備金	472	308
未払法人税等	296	296
前受収益	5,688	7,611
払戻未済金	1,756	3,847
職員預り金	7,845	8,496
リース債務	12,402	8,535
その他の負債	1,350	2,293
代理業務勘定	-	1,394
賞与引当金	3,800	4,019
退職給付引当金	12,125	12,504
役員退職慰労引当金	13,581	14,922
偶発損失引当金	1,047	842
睡眠預金払戻損失引当金	1,583	1,564
繰延税金負債	24,752	7,104
再評価に係る繰延税金負債	12,121	12,121
債務保証	228,297	234,691
<b>負債の部合計</b>	<b>22,969,302</b>	<b>21,891,693</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出 資 金	565,185	562,372
普通出資金	365,185	362,372
優先出資金	200,000	200,000
資本剰余金	200,000	200,000
資本準備金	200,000	200,000
利益剰余金	549,572	563,199
利益準備金	183,352	187,352
その他利益剰余金	366,220	375,846
特別積立金	-	-
当期末処分剰余金	366,220	375,846
組合員勘定合計	1,314,757	1,325,571
その他有価証券評価差額金	64,898	18,627
土地再評価差額金	31,782	31,782
評価・換算差額等合計	96,680	50,409
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,411,438</b>	<b>1,375,980</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>24,380,741</b>	<b>23,267,674</b>

## 貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度の市場価格に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部経費算入法により処理しております。
  3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を（再評価に係る繰延税金負債）として負債の項に計上し、これを控除した金額を（土地再評価差額金）として純資産に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	83百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	127百万円

 同法附則3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4項に定める財産評価基本通達に基づいて、（実行価格補正・時点修正・近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
  4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	15年～50年
その他	3年～8年
  5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  6. 所有権移転前ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。
  7. 貸借引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸借償却及び貸借引当金の審査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び疑わしき先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年度又は3年度の貸借実績を基礎とした貸借実率率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み再必要な修正を加えて算定しております。繰上先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引出しております。貸借先債権及び実質繰上先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引出しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各事業部（営業関連部署）の協力の下に審査管理部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
  8. 貸引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  9. 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 

なお、当組合は、複次事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（給付型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

    - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日）
 

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 債務責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円
    - (2) 制度全体に占める当組合の積立拠出割合（平成30年4月分～平成31年3月分）  
0.131%
  - (3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円及び引当積立金69,360百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年（残存数13年）の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別拠出金2百万円を費用処理しております。  
なお、特別拠出金の額は、あらかじめ定められた拠出率を拠出特許の標準給与の額に算じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 繰上預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
12. 債券損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 貸出金のうち、繰上先債権は4百万円、延滞債権額は746百万円であり、また、なお、繰上先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸借償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第37号）

- 第36条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で繰上先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は224百万円であり、また、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、主料の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で繰上先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  17. 繰上先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は975百万円であり、また、なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸借引当金控除前の金額であります。
  18. 有形固定資産の減価償却累計額 361百万円
  19. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18百万円
  20. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 280百万円
  21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、準合機等についてリース契約により使用しています。
  22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の帳簿金額は、5百万円であり、また、
  23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
 

担保提供している資産	預け金	1,300百万円
担保資産に対応する債務	借入金	800百万円

 上記のほか、公取取扱い及び為替取引のために預け金403百万円を担保として提供しております。
  24. 出資1口当たりの純資産額は1,942円15銭です。
  25. 金融商品の状況に関する事項
    - (1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び債券を主体とした有価証券による運用などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っておりますが、そのためのデリバティブ取引は行っていません。
    - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融商品は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。  
また、有価証券は、主に債券及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
    - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
      - ① 信用リスクの管理  
当組合は、貸出業務取扱規程及び信用リスクに関する管理規程等に従い、貸出金について、倒閉案件ごとの信用審査、与信履歴、信用情報管理、保証や担保の設定、問責債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。  
これらの信用管理は、各事業部ごとの審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣及び幹部職員による常設会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
      - ② 市場リスクの管理
        - (i) 金利リスクの管理  
当組合は、再評価方式によりパーセントイル法を用いて金利リスク量の計測を行い、金利の変動リスクを管理しております。  
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、問責規程に基づいたリスク管理を行うとともに、状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、パンキング設定においては四半期ペース、債券のみでは月次ペースで常設会に報告しております。  
なお、長期固定金利貸出に対する金利の変動リスクをヘッジするための長期固定金利による資金調達（全国信用協同組合連合会より借入）も行っております。
        - (ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、年度の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程及び有価証券運用規程に従って行われております。  
有価証券の購入に際しては、有価証券の種類、格付等に基づく投資収益率をあらかじめ事前審査を行うとともに継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
なお、価格変動の状況及び価格変動の及ぼす影響については、業務部を通じ、常設会及び理事会において定期的に報告されております。
      - (iii) 市場リスクに係る定量的情報  
当組合において、主要なリスク変動である金利リスクの影響を強める主

財務諸表

たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金債権」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセントイル円金利変動幅を用いた格付価値の変動幅を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたって定量分析を行っております。

当該変動幅の算出にあたっては、再評価法を用い、円金利が99パーセントイル変動幅変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の差額を当該リスク量としております。

令和2年3月31日現在の当該リスク量は201百万円となります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変動が一定の場合を前提としており、金利以外のリスク変動との相関を考慮しておりません。また、円金利が99パーセントイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、余裕資金の運用に際し、系統構築（全国信用協同組合連合会）への預け金を中心に置いており、これにより資金調達が容易にすることで、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、一部の金融商品（預け金、貸出金及び預金債権等）については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を求めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	6,870	6,842	28
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他の有価証券	1,396 4,776	1,308 4,776	△88 —
(3) 貸出金(*1) 貸借引当金(*2)	5,679 △209	5,623	56
金融資産計	22,455	22,551	96
(1) 預金債権(*1)	20,756	20,754	△2
(2) 借入金(*1)	800	800	—
金融負債計	21,556	21,554	△2

(\*1) 預け金、貸出金及び預金債権等の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(\*2) 貸出金に付する一般貸借引当金及び個別貸借引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
  - (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27～29に記載しております。
  - (3) 貸出金  
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に付する一般貸借引当金及び個別貸借引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。  
① 6か月以上超等債権等、有価キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸借引当金控除後の額）  
② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価値を時価とみなしております。
- 金融負債
- (1) 預金債権  
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額等および期間等ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価値を時価とみなしております。
  - (2) 借入金  
借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	22
金融関連貸出金(*2)	195
その他の貸出金(*2)	0
合 計	217

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価算定の対象とはしてありません。

(\*2) 金融関連貸出金及びその他の貸出金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価算定の対象とはしてありません。

- 27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	200百万円	208百万円	8百万円
そ の 他	100	100	0
小 計	300	308	8

【時価が貸借対照表計上額を越えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	1,036百万円	1,000百万円	△36百万円

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
合 計	1,336	1,308	△28

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	2,481百万円	2,402百万円	79百万円
国 債	425	401	25
地 方 債	219	200	19
社 債	1,814	1,801	13
そ の 他	375	503	6
小 計	2,837	2,772	64

【貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	1,354百万円	1,402百万円	△47百万円
国 債	99	100	△1
社 債	1,285	1,301	△16
そ の 他	554	575	△20
小 計	1,938	1,978	△38
合 計	4,776	4,750	25

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- (4) 時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで低値を維持する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、当該差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度においては、減損処理の対象となつた有価証券はありませんでした。また、時価が「著しく下落」と判断するための基準は、下落率が50%以上である場合のほか、下落率30%以上50%未満の場合において、当該格付が「BBB」相当未満、債務超過状態、2期連続赤字のいずれかに該当する場合等であります。

- 28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- 29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	103百万円	4百万円	—

- 30. 当期中に保有目的を変更した債券はありません。

- 31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間経の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	500百万円	1,805百万円	803百万円	936百万円
国 債	—	204	—	322
地 方 債	—	—	101	112
社 債	500	1,601	695	502
そ の 他	200	305	667	753
合 計	701	2,111	1,670	1,690

- 32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け付けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,242百万円であります。また、すべての契約が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、信用保全上の措置等を講じております。

35. 繰越税金資産及び繰越税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰越税金資産	
貸倒引当金繰入金戻差額超過額	49百万円
土地減価換算	26
減価償却費超過額	9
役員退職慰労引当金繰入額	4
退職給付引当金繰入額	3
貸出金償却	116

繰越欠損金	157
その他	2
繰越税金資産小計	367
評価性引当額	△367
繰越税金資産合計	-
繰越税金負債	-
その他有価証券評価差額	7
繰越税金負債合計	7
繰越税金負債の純額	7

## ●損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>317,370</b>	<b>302,705</b>	<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>1,105</b>	<b>150</b>
貸 金 運 用 収 益	249,852	243,904	貸倒引当金繰入額	-	-
貸 出 金 利 息	181,257	175,409	貸 出 金 償 却	-	-
預 け 金 利 息	12,173	11,146	株 式 等 売 却 損	-	-
有価証券利息配当金	48,770	49,616	その他の経常費用	1,105	150
その他の受入利息	7,652	7,730	<b>経 常 利 益</b>	<b>38,120</b>	<b>24,472</b>
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>24,691</b>	<b>25,894</b>	<b>特 別 利 益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
受入為替手数料	12,740	12,929	固定資産処分益	-	-
その他の役務収益	11,951	12,965	<b>特 別 損 失</b>	<b>78</b>	<b>0</b>
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>4,881</b>	<b>7,945</b>	固定資産処分損	78	0
国債等債券売却益	-	4,206	<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>38,041</b>	<b>24,472</b>
国債等債券償還益	-	-	法人税・住民税及び事業税	296	296
その他の業務収益	4,881	3,739	<b>当 期 純 利 益</b>	<b>37,745</b>	<b>24,175</b>
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>37,945</b>	<b>24,962</b>	<b>繰 越 金 ( 当 期 首 残 高 )</b>	<b>328,475</b>	<b>351,671</b>
貸倒引当金戻入益	25,241	22,251	<b>当 期 末 処 分 剰 余 金</b>	<b>366,220</b>	<b>375,846</b>
償却債権取立益	2,500	2,485			
株式等売却益	450	-			
その他の経常収益	9,753	224			
<b>経 常 費 用</b>	<b>279,250</b>	<b>278,233</b>			
貸 金 調 達 費 用	3,434	2,022			
預 金 利 息	3,053	1,699			
給付補てん備金繰入額	224	152			
借 用 金 利 息	116	130			
その他の支払利息	38	39			
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>21,177</b>	<b>20,642</b>			
支払為替手数料	4,823	4,880			
その他の役務費用	16,354	15,762			
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>718</b>	<b>1,333</b>			
国債等債券償還損	697	1,333			
その他の業務費用	20	-			
<b>経 費</b>	<b>252,814</b>	<b>254,083</b>			
人 件 費	154,166	157,412			
物 件 費	94,932	92,732			
税 金	3,715	3,938			

### 損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益 28円83銭

### ●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>当 期 末 処 分 剰 余 金</b>	<b>366,220,673</b>	<b>375,846,824</b>
<b>剰 余 金 処 分 額</b>	<b>14,549,671</b>	<b>13,520,770</b>
利 益 準 備 金	4,000,000	3,000,000
普通出資に対する配当金 (配 当 率)	7,309,671 (年2.00%)	7,280,770 (年2.00%)
優先出資に対する配当金 (配 当 率)	3,240,000 (年0.81%)	3,240,000 (年0.81%)
<b>繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )</b>	<b>351,671,002</b>	<b>362,326,054</b>

### ●法定監査の状況

当信用組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定する、「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等の計算書類につきましては、会計監査人である「太陽有限責任監査法人」の監査を受けております。

### ●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第96期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書制作に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日  
金沢中央信用組合 理事長 山口 孝

## 主要業務に関する指標

### ●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科目	項目	平成30年度	令和元年度
資金運用勘定	平均残高	22,933,054	22,975,311
	利息	249,852	243,904
	利回	1.09	1.06
う 貸 出 ち 金	平均残高	9,552,248	9,627,998
	利息	181,257	175,409
	利回	1.89	1.82
う 預 け ち 金	平均残高	7,215,724	7,115,545
	利息	12,173	11,146
	利回	0.16	0.15
う 有 借 証 ち 券	平均残高	5,972,959	6,035,467
	利息	48,770	49,616
	利回	0.83	0.82
資金調達勘定	平均残高	21,698,576	21,715,879
	利息	3,434	2,022
	利回	0.02	0.01
う 預 金 積 ち 金	平均残高	20,871,477	20,821,320
	利息	3,276	1,852
	利回	0.02	0.01
う 繰 渡 性 預 金	平均残高	-	-
	利息	-	-
	利回	-	-
う 借 用 ち 金	平均残高	819,301	886,693
	利息	116	130
	利回	0.01	0.01

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成30年度4,979千円、令和元年度5,351千円)を控除して表示しております。

### ●総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.09	1.06
資金調達原価率(b)	1.17	1.17
総資金利鞘(a-b)	△0.08	△0.11

### ●総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.16	0.10
総資産当期純利益率	0.16	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高(債務保証見返りを除く)}} \times 100$$

### ●業務相利益及び業務純利益等

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	249,852	243,904
資金調達費用	3,434	2,022
資金運用収支	246,418	241,881
役務取引等収益	24,691	25,894
役務取引等費用	21,177	20,642
役務取引等収支	3,513	5,252
その他業務収益	4,881	7,945
その他業務費用	718	1,333
その他の業務収支	4,162	6,611
業務相利益	254,095	253,744
業務相利益率	1.10	1.10
業務純益	3,341	1,001
実質業務純益		1,001
コア業務純益		△1,870
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		△2,690

- (注) 1. 業務相利益率=業務相利益/資金運用勘定平均残高×100  
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債権損益



### ●預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成30年度	令和元年度
預 貸 率	期 末	43.88	46.63
	期中平残	45.76	46.24
預 証 率	期 末	27.82	29.85
	期中平残	28.61	28.98

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積立} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積立} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### ●役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>役務取引等収益</b>	<b>24,691</b>	<b>25,894</b>
受入為替手数料	12,740	12,929
その他の受入手数料	11,622	12,796
その他の役務取引等収益	328	168
<b>役務取引等費用</b>	<b>21,177</b>	<b>20,642</b>
支払為替手数料	4,823	4,880
その他の支払手数料	3,318	3,329
その他の役務取引等費用	13,036	12,432

### ●その他業務収支の内訳

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>その他業務収益</b>	<b>4,881</b>	<b>7,945</b>
国債等債券売却益	—	4,206
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	4,881	3,739
<b>その他業務費用</b>	<b>718</b>	<b>1,333</b>
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還費	697	1,333
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	20	—

### ●経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
<b>人 件 費</b>	<b>154,166</b>	<b>157,412</b>
報酬給料手当	121,930	126,322
退職給付費用	12,537	11,515
その他	19,698	19,573
<b>物 件 費</b>	<b>94,932</b>	<b>92,732</b>
事務経費	44,916	43,602
固定資産費	17,759	19,401
事業費	7,427	7,291
人事情生費	3,793	2,307
預金保険料	7,201	6,920
その他	13,833	13,210
<b>税金</b>	<b>3,715</b>	<b>3,938</b>
<b>経費合計</b>	<b>252,814</b>	<b>254,083</b>

### ●受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	4,279	△ 5,948
支払利息の増減	△ 1,146	△ 1,411

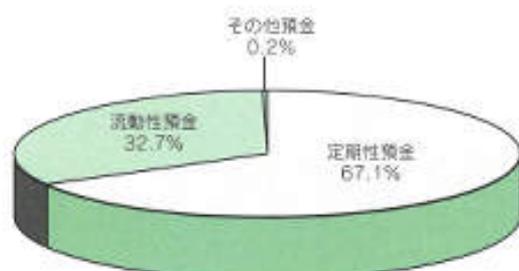


## 預金に関する指標

### ●預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	6,420,615	30.8	6,800,809	32.7
定期性預金	14,378,472	68.9	13,974,825	67.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	72,388	0.3	45,686	0.2
合 計	20,871,477	100.0	20,821,320	100.0



### ●預金者別預金残高

(単位：千円、%)

種 目	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	13,427,787	61.8	13,056,686	62.9
法人	8,293,809	38.2	7,699,144	37.1
一般法人	8,288,193	38.2	7,695,961	37.1
公 金	2,155	0.0	2,965	0.0
金融機関	3,459	0.0	217	0.0
合 計	21,721,596	100.0	20,755,830	100.0

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当たりの預金残高	724,053	648,619
1店舗当たりの預金残高	7,240,532	6,918,610

### ●定期預金種類別残高

(単位：千円)

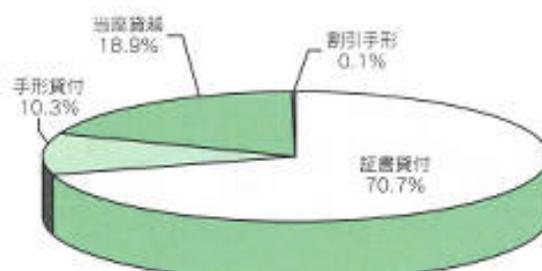
区 分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	13,509,359	12,974,757
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	60,595	56,157
合 計	13,569,955	13,030,914

## 貸出金等に関する指標

### ●貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	9,582	0.1	7,730	0.1
手形貸付	914,753	9.6	993,509	10.3
証券貸付	6,951,168	72.8	6,809,004	70.7
当座貸越	1,676,343	17.5	1,817,753	18.9
合 計	9,552,248	100.0	9,627,998	100.0



### ●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成30年度末	271,696	2.9	77,900
	令和元年度末	323,862	3.3	77,900
有 価 証 券	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
動 産	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
不 動 産	平成30年度末	5,588,437	58.6	—
	令和元年度末	5,933,895	61.3	—
そ の 他	平成30年度末	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—
小 計	平成30年度末	5,860,134	61.5	77,900
	令和元年度末	6,257,758	64.6	77,900
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	547,163	5.7	—
	令和元年度末	490,589	5.1	—
保 証	平成30年度末	305,499	3.2	—
	令和元年度末	269,856	2.8	—
備 用	平成30年度末	2,819,202	29.6	150,397
	令和元年度末	2,661,547	27.5	156,791
合 計	平成30年度末	9,531,999	100.0	228,297
	令和元年度末	9,679,751	100.0	234,691

### ●貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

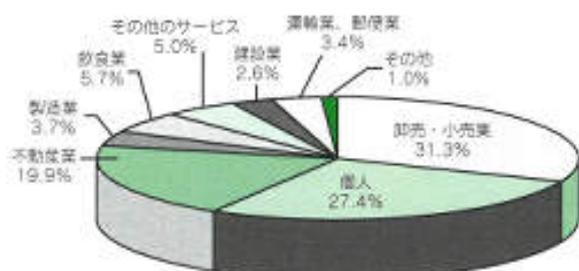
区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出	4,333,603		4,045,343	
変動金利貸出	5,196,196		5,634,408	
合 計	9,531,999		9,679,751	

### ●貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	464,683	4.9	355,369	3.7
農 業、林 業	13,217	0.1	24,502	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	229,721	2.4	253,373	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	196,421	2.1	332,567	3.4
卸売業、小売業	3,106,922	32.6	3,028,535	31.3
金融業、保険業	50,000	0.5	—	—
不 動 産 業	1,746,152	18.3	1,925,502	19.9
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	40,107	0.4	50,864	0.5
畜 産 業	—	—	10,000	0.1
飲 食 業	589,921	6.2	546,929	5.7
生活関連サービス業、娯楽業	27,292	0.3	32,834	0.3
教育、学習支援業	6,328	0.1	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—
その他のサービス	364,354	3.8	485,662	5.0
その他の産業	—	—	—	—
小 計	6,835,121	71.7	7,024,087	72.6
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・貯蓄資金等)	2,696,678	28.3	2,655,663	27.4
合 計	9,531,999	100.0	9,679,751	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



### ●貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	4,874,110	51.1	4,725,971	48.8
設備資金	4,657,889	48.9	4,953,780	51.2
合 計	9,531,999	100.0	9,679,751	100.0

### ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	328,921	18.0	320,497	17.9
住宅ローン	1,496,556	82.0	1,469,880	82.1
合 計	1,825,477	100.0	1,790,367	100.0

### ●職員1人当たりおよび1店舗当たりの貸出残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当たりの貸出残高	317,733	302,492
1店舗当たりの貸出残高	3,177,333	3,226,583

### ●代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	150,297	156,791
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	—	—
住宅金融支援機構	125,121	116,180
福祉医療機構	19,390	18,655
中小企業基盤整備機構	—	—
合 計	294,909	291,627



## 有価証券に関する指標

### ●有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	501,634	8.4	457,296	7.6
地 方 債	300,817	5.0	271,048	4.5
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	3,032,087	50.8	3,126,936	51.8
株 式	22,469	0.4	22,300	0.4
外 国 証 券	1,966,080	32.9	2,019,820	33.4
そ の 他 の 証 券	149,970	2.5	138,065	2.3
合 計	5,972,959	100.0	6,035,467	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

### ●有価証券、金銭の信託の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
取 得 價 格	5,953,692	6,170,161
時 価	6,039,362	6,107,707
評 価 損 益	85,670	△ 62,453

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、帳簿価格で表示しております。  
 2. 「金銭の信託」及び「デリバティブ等商品」は該当がないため掲載していません。

### ●有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	期満の定めのないもの	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	合 計
		国 債	平成30年度末	—	103,100	207,610	—	—
	令和元年度末	—	204,180	—	—	—	322,210	526,390
地 方 債	平成30年度末	101,010	—	—	—	—	221,760	322,770
	令和元年度末	—	—	—	—	107,420	112,090	219,510
短 期 社 債	平成30年度末	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度末	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成30年度末	100,330	704,230	1,012,980	305,190	200,740	508,860	2,832,330
	令和元年度末	500,590	1,005,690	595,810	398,910	297,010	502,080	3,300,080
株 式	平成30年度末	22,300	—	—	—	—	—	22,300
	令和元年度末	22,300	—	—	—	—	—	22,300
外 国 証 券	平成30年度末	100,091	412,084	99,810	100,000	600,660	877,263	2,189,909
	令和元年度末	200,738	205,471	100,070	100,000	695,530	753,742	2,055,552
そ の 他 の 証 券	平成30年度末	139,115	—	—	—	—	—	139,115
	令和元年度末	72,051	—	—	—	—	—	72,051
合 計	平成30年度末	161,415	301,431	1,219,414	1,320,400	405,190	801,400	6,043,344
	令和元年度末	94,351	701,328	1,415,341	695,880	498,910	1,099,960	6,195,893

(注) 上場・非上場すべての有価証券を対象としております。外国証券は、すべて円建ての債券です。

## その他の業務

### ●内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		平成30年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	18,664	15,472,049	16,837	17,402,823
	他の金融機関から	10,577	11,650,363	11,564	13,356,114
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	102	147,478	108	153,480



## — 取引時確認のお願い —

### ●取引時確認について

マネー・ローンダリングやテロ資金供与を防止するための対策の一環として、金融機関をはじめとする各種の事業者には、犯罪収益移転防止法(犯罪による収益の移転防止に関する法律)により、お客様の取引時確認を行う義務が定められており、ご本人の確認を行うほか取引を行う目的や職業・事業内容等についてもあわせて確認を行っています。なお、取引時確認につきましては、新規のお客様に限らず、すべてのお客様が対象となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ●お客さまの確認(取引時確認)が必要な主なお取り引き

- (1) 口座開設、貸金庫、保護預りなどのお取り引きを開始される時
- (2) 200万円を超える大口の現金取引をされる時
- (3) 10万円を超える現金による以下のお取り引きをされる時
- (4) お借り入れをされる時

※上記以外のお取り引きについても、お客さまの確認(取引時確認)をお願いすることがあります。

### ●お客さまへの確認事項とお持ちいただくものについて(取引時確認)

#### 【個人のお客さま】

確認事項	お持ちいただくもの(いずれかの原本をお持ちください)
氏名・住所・生年月日	運転免許証、旅券(パスポート)、個人番号カード(マイナンバーカード)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード・特別永住者証明書 など
職業・取り引きを行う目的	お持ちいただく書類はありません 窓口等で確認させていただきます

#### 【法人のお客さま】

確認事項	お持ちいただくもの(いずれかの原本をお持ちください)
名称・本店や主たる事務所の所在地	登記事項証明書、印鑑登録証明書、官公庁から発行・発給された書類 など
事業内容	定款、登記事項証明書、官公庁から発行・発給された書類で、事業内容の記載があるもの など
来店される方の氏名・住所・生年月日等	来店される方の本人確認書類 上記書類のほか、法人のお客さまのために取り引きをおこなっていることがわかる書類(委任状 等)
取り引きを行う目的	お持ちいただく書類はありません 窓口等で確認させていただきます
法人の事業活動に支配的な影響力を持つ方	お持ちいただく書類はありませんが、法人の事業活動に支配的な影響力を持つ個人の方の氏名、住所、生年月日等をお届けいただきますので、あらかじめご確認のうえ、ご来店ください

※上記確認書類のうち、有効期限のないものについては、発行日から6か月以内のものであることが必要です。また、有効期限の設定があるものは、有効期限内であることが必要です。

## 開 示 項 目 一 覧

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「貸金法第6条で準用する銀行法第21条」(金融再生法)で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	45. 預貸率(期末・期中平均)*	40
【概況・組織】		46. 消費者ローン・住宅ローン残高	42
1. 事業方針	3	47. 代理貸付残高の内訳	42
2. 事業の組織*	27	48. 職員1人当たり貸出金残高	42
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	27	49. 1店舗当たり貸出金残高	42
4. 会計監査人の氏名又は名称*	27	【有価証券に関する指標】	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
6. 自動機器設置状況	28	51. 有価証券の種類別平均残高*	43
7. 地区一覧	29	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	43
8. 組合員数	4	53. 預証率(期末・期中平均)*	40
9. 子会社の状況	該当なし	【経営管理体制に関する事項】	
【主要事業内容】		54. 法令遵守体制*	3
10. 主要な事業の内容*	30~31	55. リスク管理体制*	6~14
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	資 料 編	
【業務に関する事項】		(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
12. 事業の概況*	4	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	20~21
13. 経常収益*	4	【計費の状況】	
14. 経常利益(損失)*	4	57. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分(損失金処理)計算書*	35~38
15. 当期純利益(損失)*	4	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
16. 出資総額、出資総口数*	4	(1) 破 綻 先 債 権	
17. 紙資産額*	4	(2) 延 滞 債 権	
18. 総資産額*	4	(3) 3 か 月 以 上 延 滞 債 権	
19. 預金積金残高*	4	(4) 貸 出 条 件 緩 和 債 権	
20. 貸出金残高*	4	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	15
21. 有価証券残高*	4	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8~9
22. 単体自己資本比率*	4	(バーゼルⅡに関する事項を含む)	
23. 出資配当金*	4	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	43
24. 職員数*	4	62. 外貨建資産残高	取扱いなし
【主要業務に関する指標】		63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
25. 業務相利益及び業務経益等*	39	64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	39	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
27. 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	39	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	12
28. 受取利息、支払利息の増減*	40	67. 貸出金償却の額*	12
29. 役員取引の状況	40	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	38
30. その他業務収支の内訳	40	69. 会計監査人による監査*	38
31. 経費の内訳	40	【その他の業務】	
32. 総資産経常利益率*	39	70. 内国為替取扱実績	43
33. 総資産当期純利益率*	39	71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
【預金に関する指標】		72. 公共債買取実績	取扱いなし
34. 預金種目別平均残高*	41	73. 公共債引受額	取扱いなし
35. 預金者別預金残高	41	74. 手数料一覧	32~33
36. 財形貯蓄残高	取扱いなし	【その他】	
37. 職員1人当たり預金残高	41	75. 当組合の考え方	1
38. 1店舗当たり預金残高	41	76. 沿革・歩み	29
39. 定期預金種類別残高*	41	77. 総代会について	22~25
【貸出金等に関する指標】		78. 役員等の報酬体系	26
40. 貸出金種類別平均残高*	41	(地域貢献に関する事項)	
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	41	79. 地域・社会貢献活動の取組み	16~19
42. 貸出金利区分別残高*	42	80. 地域密着型金融の取組み	17~18
43. 貸出金使途別残高*	42	81. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み*	17~18
44. 貸出金業種別残高・構成比*	42	82. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	19

WANGYANG & HUI  
FINANCIAL GROUP

中央信用組合

ちゅうしん

夢☆応援します——



金沢中央信用組合